学校収蔵民具の再発見事業Ⅲ

2020

はじめに

戦後日本の文化財をめぐっては、文化財保護法成立のきっかけが法隆寺金堂壁画の焼失などにあることから、かつてはその保護・保存を第一にしていましたが、近年ではあわせてその利用・活用を図る方向に軸足を置きつつあります。国の方針はもちろん地方の施策にあっても、文化財の保護を訴える時、どのように活用していくのか、その計画を問われるようになりました。

こうした中、京都市内では、明治の日本の新しい学制に先立って、室町時代以来の地域単位である番組が基礎となって小学校を設立・運営し、その伝統は今でも受け継がれています。そこでは、地域の人々が学校に持ち寄った民具資料や考古資料、美術工芸品や文献・写真資料が、地域のある種の「たから」として学校に保管・保存されてきました。そして教材として資料整理され、空き教室や廊下の一部、階段下などを利用した収蔵施設や展示施設も併設されるなど博物館類似施設も多くつくられてきました。中でも最も量が多い民具をはじめとするこれらの資料は、学芸員や研究者が恣意的に収集したものではなく、地域の人々が自分たちの暮らしの中で伝えたいものを、地域の中心でもある小学校に自発的に持ち寄ったものです。

私たちのグループは、地域の文化遺産としてのこれら質量ともに充実した民具資料の活用を促進し、地域教育および地域活動の資源として再発見するため、文化遺産総合活用推進事業「学校収蔵民具の再発見事業」を計画しました。この調査・研究事業を通じて、地域の学校に集めて保存し、さらに教育現場での学習教材となってきた民具資料などの様子、さらには学校が博物館類似施設として活用されている現状を紹介することによって、地域での文化財の保存と活用がさらに展開されることを期待しています。

これまで保存に努められてきた明治以来の地域の人々に敬意を表しますとともに、今回の事業にご協力いただいた方々にお礼申し上げます。

学校収蔵民具の再発見事業実行委員会委員長

用田　政晴

学校収蔵民具の再発見事業Ⅲ

目次

はじめに …… 1

目次 …… 2

小学校に保存されている「地域の文化遺産」

伊達 仁美 …… 3

小学校教育における民具の活用

小川 豊子 …… 7

日本の新しい博物館像と学校との「博学連携」

用田 政晴 …… 13

　コラム　学校民具の活用

奥村 晃代 …… 18

学校収蔵民具の活用に向けた「地域連携」モデル

用田 政晴 …… 19

　コラム　番組小学校とは

伊達 仁美 …… 22

インタビュー　西川千大氏に聞く　安寧小学校収蔵民具の収集経緯とその意義

聞き手：小川 豊子

編集・校正：辻川 智代 …… 23

学校収蔵民具の再発見事業実行委員会　活動記録

学校紹介 …… 27

学校で収蔵している民具（生活資料）アンケート …… 40

2019 年度展示 …… 40

学校収蔵民具の再発見事業実行委員会　規約 …… 48

小学校に保存されている「地域の文化遺産」

伊達 仁美

はじめに

昨今の市町村合併にともない、各地で博物館や歴史民俗資料館の統廃合が行なわれている中、地域の特徴が稀薄となってくることが懸念されます。民具・民俗資料・民俗文化財という、いわゆる生活資料を「地域の文化遺産」として捉え、それを伝えるために最小の地域である「小学校の校区」単位での資料保存が重要な役割を担っていると思われます。

小学校に収蔵されている生活資料は、学芸員や研究者が恣意的に収集したものではなく、地域の人たちが自分たちの暮らしの中で伝えたいものを地域の中心である小学校に持ち寄ったものです。すなわち、これらの資料は、学校教育のみで使用するのではなく、地域のコミュニケーションをとる材料としても有意義なものとなります。

昔の道具や地域の祭、年中行事などは過去の遺物ではなく、それがどのように現在の暮らしにつながっているかを知ることができます。これはけっして「昔の人は大変だった」「現代の道具はすぐれている」ということを伝えるためではなく、それらを調査し検証することで、人々の知恵や生活の移り変わり、それらが現代の道具に到るまでの創意工夫を知るきっかけとなります。また、祭や年中行事を調査、記録することにより、地域の歴史への関心を持つことにつながると考えます。

生活資料、民具は、主に小学校３年生の社会科の単元で取り上げられています。『平成 29 年度社会科学習指導要領解説』では、「歴史と人々の生活」に区分される内容において、これまでの「古くから残る暮らしにかかわる道具、それを使っていたころの暮らしの様子」に関する内容を「市の様子の移り変わり」に関する内容に改められています。しかし、その中で生活の道具の時期による違いに着目するという箇所では、電化製品が普及する前と普及した後、および現在の生活の中で使用している道具の使い方や生活の様子について調べることと記述されています。小学校教育での「昔の暮らし」とは、今から 50 年～ 60 年前の暮らしを想定しています。ちょうど一般家庭に電化製品が普及し始めたころです。炊事や洗濯など家事に使用する道具や明かり、暖をとる道具など、生活の中で使われた道具を取り上げ、それを手掛かりに、町や人々の生活の様子を捉えることができるようにすることを目的としています。

1. 資料に見る地域の特色（京都市左京区の事例）

京都市左京区内の全公立小学校 22 校（平成 20 年度）において、生活資料いわゆる民俗資料がどのように収蔵され、また現在どのように活用されているのかを調査しました（表 1）。

小学校に収蔵されている資料には、農業・林業の道具、生活の道具など様々な用途の道具が見られました。それらは左京区という限られた範囲の中で

表１　京都市左京区内の公立小学校での収蔵・活用状況

A グループ（5 校）	独立した展示室で資料を常設展示し、授業で教材として活用
B-1 グループ（5 校）	独立した展示室はないが、他の形で資料を常設展示し、授業で教材として活用
B-2 グループ（7 校）	独立した展示室派なく、準備室や廊下に資料を保管し、授業で教材として活用
C グループ（1 校）	資料を収蔵しているが、常設展示や授業での使用はしていない
D グループ（4 校）	資料を収蔵しておらず、地域で見学、聞き取り学習や展示施設へ行く

も、各地域の風土や暮らしを顕著に表していると言えます。北部地域の小学校には、農具に加えて林業の道具があり、反対に区の南端にある小学校には農具などは全く収蔵されていませんでした。現在では多くが住宅地となった左京区ですが、明治後期の地図を見るとほとんどが農地と山であり、小学校に残されている農具はそれらを物語る資料であるといえます。

このことから、地域の歴史文化を守り伝えていく上で、小学校の校区は最小かつ有効な単位であることが分かります。

地域の協力の必要性

左京区における調査から資料の有無とともに、その保存と活用についての現状を知ることができました。各小学校にこうした生活資料が残されてきたのは、実物を通して子ども達が「昔のくらし」を学ぶためですが、「昔のくらし」を学ぶために必要となるのは資料のみではありません。生活資料にとって重要なものは、資料に付随する情報です。校内に独立した資料室を設置したとしても、資料そのものを知る人がいなければ、子ども達が昔のくらしについて学び理解することは難しいものです。そのためには地域に暮らす人の協力が必要となります。現在、社会科の「昔のくらし」の単元で取り上げられている「昔」とは、主に今から 50 ～ 60 年前を対象としています。これは今の小学生の祖父母が幼かった頃にあたりますが、核家族が一般的である現代では、身近で昔の話を聞く機会は乏しいというのが現状となっています。そのため、まず資料として学校に保存することで「昔の暮らし」の道具から、地域の歴史をより身近に感じることができると考えられます。その上で、地域の方々の協力を得るわけですが、当然のことながら、「昔のくらし」を実体験した人は徐々に減っていきます。

今ある資料をより長く後世に残し伝えるためには、資料に関する情報 (名称、その地域での呼称、使用方法など) の収集とともに何らかの保存処置を行なうことも必要でとなります。

2. 地域の文化遺産を後世に伝える拠点作り

「明徳小さな博物館」

「明徳　小さな博物館（旧トトロの部屋)」は、数年前に当時の教員により設立され、農具や生活資料など、岩倉の生活を物語る資料が多数収蔵展示しています。小学校に収蔵されている資料は、学校教育のみで使用するのではなく、地域のコミュニケーションの材料としても活用できるものです。本学では、「学校教育の中で地域の文化遺産の保存とその活用法を探る」をテーマに左京区内の全公立小学校 22 校（当時）に対し、生活資料の保存・活用状況について調査を行ないました。その結果をふまえ、「地域の文化遺産を後世に伝える拠点作り」として、

京都市立明徳小学校
地域に残された生活資料は、世代を超えた交流を行うことができる材料でもある

「明徳 小さな博物館（旧トトロの部屋）」の整備を実施しました。目的は、学校教育の中でモノを通じて社会の移り変わりや歴史などを理解し、地域の一員として地域の人たちとともに学ぶことができる拠点として活用すべく、「明徳 小さな博物館」をそのモデルケースとして公開しました。

公開するにあたり、資料のクリーニング、展示棚の設置、展示替え、収蔵方法の改善、資料台帳作りなどの整備を行ないました。収蔵されている資料の多くは、名称、使用方法、履歴などがないため、1点ずつ写真撮影ならびに聞き取り調査を行ない、台帳を作成しました。資料は、ほこりや汚れ、金属部の腐食が著しいため、それらのクリーニング作業および防錆処理を同時に進行しながらの整理作業となりました。

資料は、あくまでも授業での活用を目的に、キャプションにはあえて解説を付けず、児童自らが調べることとしました。ただし、作成した台帳には使用方法や履歴、寸法などを記入していますが、これは完成したものではなく、地域の方々によって完成していただくよう、情報を随時書き込めるように台帳の側に筆記用具を配置しました。

公開日当日には、多くの地域の方が訪れ、実際に使用したことがある年代の方々は、資料を手にとられて思い出話を語り合い、若い世代や小学生に対して道具の使い方などを解説されていました。

このように近現代史資料である地域に残された道具などは、それを介して世代を超えた交流や、地域の歴史を後世に伝えることができる身近な歴史遺産となります。

3. 生活資料の学校教育への活用事例
「一乗寺子供ミュージアム」

「一乗寺子供ミュージアム」は、京都市立修学院第二小学校の平成15年3月卒業の6年生75名が作った博物館です。京都市では、全国に先駆け平成11年度より「総合的な学習の時間」を取り入れ、修学院第二小学校でも11年度に15時間、12年度45時間、13年度75時間、そして14年度から110時間となりました。ミュージアムは、平成13年度（5年生）の2学期から6年生1年間の約1年半の「総合的な学習の時間」の成果です。

総合的な学習の時間とは、施行当時の文部科学省のホームページによると、「地域や学校、子どもたちの実態に応じ、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動が行なえる時間」「国際理解、情報、環境、福祉・健康など従来の教科をまたがるような課題に関する学習を行なえる時間」と提議し、「各教科等の学習で得た個々の知識を結び付け、総合的に働かせ、自ら学び、自ら考える力の育成、学び方や調べ方を身につける」さらに「グループ学習や異年齢集団による学習、地域の人々の参加による学習や地域の自然や施設を積極的に生かした学習などの多様な学習を行なう」と、されています。

ちなみに総合的な学習の時間の指導要領は改定を繰り返し、現在では、2017年度からは、70時間となりました。

修学院第二小学校には、もともと校舎3階の空教室を利用した民俗資料室があり、そこには農具を中心とした民具が展示され、3年生3学期の社会科

一条寺こどもミュージアム
調査をした結果を写真や図、模型を作り、1年生にも理解できる言葉で解説されている

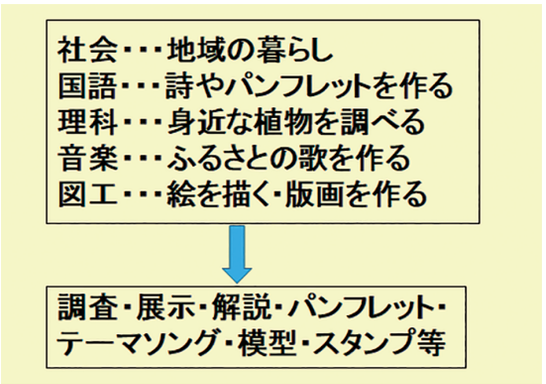

一条寺こどもミュージアム
教育的効果として、教科の各単元がミュージアムに活かされている

の単元である「郷土の暮らし」で、見学をするなどで活用していました。しかし、ミュージアム構想が本格化してくると、児童から「みんなに使ってもらいやすい場所に作りたい」という声が上がり、現在の１階入口の教室をそれに当てました。その結果、誰もが出入りしやすく、地域の方々との交流の場として利用されるようになりました。また、展示方法も工夫し、資料１点ずつに名称と解説文も作りました。解説文は、「小学校１年生にもわかるように」ということを基本にして漢字にはふりがなをつけ、わかりやすい言葉で記述しています。また自作の模型を多用し、例えば地域産業の変化の展示をかつての友禅流しの光景やプリント機械の模型で説明しています。

「総合的な学習の時間」の特徴である教科をまたがった授業は、各単元に沿って、国語の時間では詩やパンフレットを作る、音楽の時間ではふるさとの歌を作る、図工の時間では木の絵を描くや版画を作るなどを行ないました。その成果は、ミュージアムのパンフレットやテーマソングである「一乗寺の歌」の作詞作曲、展示資料の図説、ポスター、模型、そして観覧記念のスタンプの作成などに生かされました。展示資料の調査対象地域は修学院第二小学校の校区であり、「学校」「地域」「農業」「工業」「商業」「叡電」「太田川」「公園」「平和」の９グループに分けました。これらは子供達にとっては身近なテーマであり、地域の協力を得やすく、また世代間を越えた交流にもつながることができるものです。さらに活動が「調査」「まとめ」「発表」で終わるのではなく、「展示」に発展させた結果、学習をした成果が目に見え、到達点を理解することで全員の足並みが揃い、ミュージアムとして開館ました。

おわりに

2019 年度の本プロジェクトでは「上京区の小学校に伝わる民具と地域のちから」として、上京区の９校すべての小学校をパネル展示という形で紹介しました。いずれも、明治２年（1869）に設置された番組小学校の系譜をひくもので、今年で 150 年の歴史を誇ります。衣食住、農業、商業に関するもの、校舎の棟札や瓦、教材など学校にまつわるものなどが多く残っています。また、番組小学校は地域の自治会館や消防署を兼ねていたため、防火服や当時の消防ポンプである龍吐水なども保存されていました。多くの小学校に西陣織にまつわる民具が集められており、京都の基幹産業のひとつである織物の生産地としての地域色をよく表しているといえます。

一方、左京区の場合は南北に長い地理的な特徴が、北部の山間地域から南部の町のくらしまで、林業に関する道具や農具、生活の道具などにそれぞれの地域の違いが顕著に見られました。

このことから、地域の歴史文化を守り伝えていく上で、小学校の校区は最小且つ有効な単位であることが分かりました。小学校の授業で「昔のくらし」を学ぶにあたり、必ずしも各校に資料が必要というわけではありません。実物資料を所蔵していなくても、地域の方の協力や、博物館施設への見学など様々な学習方法があります。しかし、地域で昔使われていた道具が資料として学校に収蔵されていることは、常に地域の文化や歴史に接することができる拠点となるのではないでしょうか。

小学校教育における民具の活用

小川豊子

1　小学校教育における地域理解・歴史学習

小学校教育では、１・２学年で生活科、３学年から６学年までは社会科や総合的な学習において、地域の特徴や産業を含む理解学習や歴史学習が展開されます。以下、各学年の単元における目標をあげ、子どもたちの地域理解や歴史学習の発展性と民具の関わりをみてみましょう。

（1）第１・２学年　生活科について

『京都市立小学校教育課程指導計画京都市スタンダード』（京都市教育委員会 2015、以下、指導計画）の「生活科の基礎・基本の充実」の中で、「３年生以降の社会科や理科との関連」の社会科との関連について次のように述べられています。

身近な人々や社会・自然の事物を一体的に学ぶことや自分自身や自分の生活について考えること、具体的な活動や体験を通して考え、問題を解決しながら自らのおもいや願いを実現していく学習は、総合的な学習の時間にも連続し、発展していく。（指導計画ｐ１・２－生－３）

さらに「伝統や文化との関連」についての項目において次のように述べられています。

地域の古くから残されている文化財や寺・祭りやお店に関わることで、古くから伝わるものの良さやそれを伝えてきた人に気付くようにしたい。また、古くから伝わる伝承遊びなど、児童にとって身近にある伝統的なものや文化に触れること、そしてそれを伝えてくださる地域の方やお年寄りとのかかわりをもつことによって、地域社会に愛着を感じ、地域や伝統・文化を大切にしようとする態度が育つように進めたい。

（指導計画ｐ１・２－生－4）

第１・２学年における生活科においては、身近な場所から少しずつ視野を広げ地域の様子に関心を広げていきます。自ら関心や課題を持ち、見学や調査をすること、情報を集めること、その結果をわかりやすく表現する工夫する力が育ちます。生活科においては第３学年からの社会科・総合的な学習に発展する素地も形成されます。

（2）第３・４学年社会科について

第３・４学年の社会科における「汎用性のある力を育成するための関連的な指導」の「他教科との関連」において次のように述べられています。

第３，４学年では、生活科との関連を十分考慮して、地域教材について具体的に調べ、問題を見いだし、意欲的に追究する活動を行う。そして、社会的事象・人の営みについて比較・関連・統合しながら考え、社会的なものの見方や考え方を養うようにする。

（指導計画ｐ３・４－社－２）

さらに「伝統や文化との関連」においても地域社

第１学年　生活科

「なかよし　いっぱい　だいさくせん」

まず学校には様々な施設があり多くの人が見守っていることに気づく。通学路の様子や安全を守ってくれる人々がいること、安全な登下校の仕方に気付く。

「みんなであそぼう　はる　なつ　あき　ふゆ」

四季折々の季節が実感できる場所（校内・地域）にて自然に触れたり浸って遊んだりする。ここでは、地域の自然や気候の特徴に気付くことができる。

さらに、冬の遊びにおいては、伝統的な遊びに地域の方々と取組むことができる。

第１学年においては、身近な家庭・家族から視野を広げ、学校や地域に関心をもつ。

第２学年　生活科

「大すき　いっぱい　わたしの　まち」

地域の自然や人々とその暮らし、公共施設との関わりで自分たちの生活は成立していることに気付く。季節により生活・地域の様子が変化すること、
変わらない人々の温かい心に支えられていることに気付く。

「ぐんぐん　そだて」

野菜の育て方は、図書館利用など様々なメディア活用と共に、地域の方・管理用務員さん・園芸店の方など栽培に詳しい方を「畑の先生」としてお願いする。

会に対する態度について述べています。

地域の文化財や伝統を活用し、地域社会への所属に対する自覚をもつとともに、地域社会に対する誇りと愛情をもとうとする態度が育つように進めたい。

（指導計画ｐ３・４－社－３）

第３・４学年では、視野を京都市・京都府に広げて京都市の地形・産業の特徴を捉え、自分たちが住む地域と比較することにより、さらに自らが住む地域の特性を認識することができるようになります。

そこで、地域の特徴を捉えた上での、地域や生活の移り変わりに目を向けます。地形・気候・産業の特徴を踏まえ、地域における昔の人々の暮らしが分かります。また、地域の人々が大切に伝えてきたことも見えてきます。

地域の人々の協力があってこそ、これらの学習活動が生きてきます。地域の人々の話や、実際に昔の道具を手に取っての活動は、子どもたちが先人の苦労や工夫を実感として捉えられることでしょう。

この地域の人々の苦労や工夫がわかり表現することは、「きょう土をひらく」の単元において、身近な問題として琵琶湖疎水をつくる熱意と絶えることのない努力を捉えることができます。これは、第６学年における国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産についての興味・関心を高めることに繋がります。

（３）第５・６学年社会科について

第５学年では、我が国の国土の様子・環境と国民生活との関連を理解し、国土に対する愛情を育てます。また、我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解すると共に、我が国の産業の発展や社会の情報化の進展に関心をもちます。

第３学年　社会科
「わたしたちのまち」
自分たちの住んでいる身近な地域や市について､特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子、古くから残る建造物の場所と様子などを観察･調査し、表現する。

「わたしたちのまち　２　京都市のまちの様子」
京都市は場所によって違いがあることを様々な条件と関連付けて考え、表現する。

「わたしたちのくらしとはたらき」
ａ　工場でつくられるもの
ｂ　農家でつくられるもの

自分たちの住んでいる地域の工業製品、農業生産の工夫と自分たちの生活と関連付けて考え、理解し、適切に表現する。

「地域や生活の移り変わり」
①　昔を伝えるもの

地域の人々の生活について、古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていた頃の暮らしやようすについて見学調査したり年表にまとめたりして調べ理解し、人々の生活の変化や人々の願いを考え、表現する。

②　地域の人びとが受けついできたもの

地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事について、それらを保存し継承してきた人々の工夫や努力を地域の方から聞き取ったり見学したりして調べて理解し、地域の人々の願いや文化財、年中行事を保存し継承することの大切さを考え、表現する。

第４学年　社会科
「安全なくらしをまもる」
①　火事をふせぐ
人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考え、表現する。
②　事故や事件をふせぐ
人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに十時している人々や地域の人々の工夫や努力を考え、表現する。

「きょう土をひらく」
先人の働きや苦心によって地域の人々の生活が向上したことを理解するとともに、先人の努力によって発展してきた地域に対する誇りや愛情をもち、地域のよりよい発展について考える。

「わたしたちの京都府」
古くから受けつがれてきた産業のさかんな宇治市の人々の生活を通して府の特色を考え表現する。

第５学年　社会科
「わたしたちの国土」
我が国・世界の主な大陸や海洋、主な国の名称や自然などのようすについて、地図や資料を活用し調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連を持っていることを考え表現する。

「わたしたちの生活と食料生産」
農産物や畜産物の分布や土地利用の特色を気候や地形などの自然環境と関連付けて考え表現する。

「わたしたちの生活と工業生産」
各種の工業生産や工業地域の分布、工業生産に従事している人々の工夫や努力、工業生産を支える貿易や運輸などの働きについて調査、地図・資料などを活用し調べ、国民生活を支える重要な役割を果たしていることを考え表現する。

６年　社会科
「日本の歴史」
　国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めると共に、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てる。

国土の様子や特徴は地域学習の生活科から積み上げ、第３・４学年の京都市・京都府の地形・環境・産業の学習を通して考え表現する力を積み上げます。

子どもたちの視野は第５学年では我が国、第６学年では世界に広げます。具体的な調査や地図・統計などの基礎的資料の活用、事象の意味について考える力、調べたことや考えたことを表現する力の育成は、第１学年の生活科の学習活動より積み上げてきた力です。

先人の業績や優れた文化遺産は、第３・４学年の「きょう土をひらく」において、先人の働きや苦心によって地域の人々の生活が向上したことや、先人の努力によって発展してきた地域に対する誇りや愛情、地域のよりよい発展についてのおもいが基盤となることが歴史学習を進めることができます。

（４）地域理解学習・社会科学習の流れと民具との関わり

各学年において、その学年の成長に応じた地域の特徴・産業への認識と、先人の努力により築かれてきた歴史の学習が展開されています。

その過程において、具体的な物である民具を見ての学習や地域の人の言葉で語られる歴史を聞くことで、子どもたちは産業や歴史を身近なものと感じることができます。さらに、現在の自分の在り方が次の時代を築いていくことに繋がるという実感を無意識のうちにも抱くことができます。

このことから、第３学年における単元である「地域や生活の移り変わり」の「昔を伝えるもの」の学習は重要な位置を占めます。民具という、人々がそれぞれの地域での日々の暮らしの中で工夫し努力して生活してきたことの具体を知ることができます。

「地域の人びとが受けついできたもの」には、地域の人々の日々の生活の願いやおもいを感じ取ることができます。日々使う物ではないが、民具の資料室の多くに地域の祭礼や行事に使われてきた物が展示されています。

その発展として、第４学年における単元である「きょう土をひらく」は、琵琶湖疎水をつくった先人の努力が今も自分たちの生活の役に立っていることを知ります。歴史を築き、未来をつくっていくのは自分たちであるという意識をもつことが重要となります。

民具は、子どもたちを現在の自分の在り方に責任をもちつつ次の時代を築いていく学習への大切な橋渡しの役割があります。

２　民具の活用の具体例

（１）地域の産業を核とした取組み

京都の伝統産業の代表的なものとして西陣織があります。西陣と呼ばれる地域と京都市の上京区は多くの部分が重なります。上京区の小学校は統廃合を経て 2019 年度は９校でしたが、９校の内８校に西陣織に関わる民具があります。取り上げ方は様々ですが、学習活動や土曜学習において西陣織に関わる取組みを継続的に取り組んでいます。

まず、上京第六番組木下校、第七番組竹園校、第十三番組常習（玄武）校の流れを汲む京都市立室町小学校における西陣織に関わる授業の取組みを紹介します。次に上京第二番組成逸校､第五番組文織(西陣）校、第十一番組大宮（桃薗）校、第十五番組聚楽校の流れを汲む京都市立西陣中央小学校の土曜学習の取組みを紹介します。

①　京都市立室町小学校の取組み

京都市立室町小学校では、毎年第３学年が社会科「昔を伝えるもの」の学習において次のような流れで学習を進めています。

ア．カイコを子ども一人一匹世話して育てる。
イ．繭から糸を取り出し糸巻きに巻く。
ウ．糸を染めてミサンガを作る。

自分でカイコから育てた繭の糸を取り出して染め、ミサンガを作る過程において、生きているカイコへの愛着と生糸の貴重さを感じます。取り出した生糸は美しく子どもの心に残ることでしょう。

この取組みには、子どもの活動を中心に、教師、地域の人々、上級生の協力があります。実際に活動する３年生に、自分たちが昨年度活動したことを４年生の子どもたちは、順序よく分かりやすく生き生きと伝えます。４年生は、３年生での学習の時に自分たちの学習活動のまとめはしているが、１年後に下級生に活動の過程を伝える表現活動ができる力を付けています。

学校・地域の参画に加え、異年齢の子どもたちの

①カイコを子ども一人一匹世話して育てる

②４年生が３年生に説明する

③繭を湯に入れ、歯ブラシで糸を取り出す

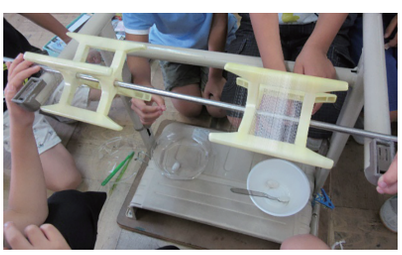
④繭より取り出した糸を糸巻きに巻いていく

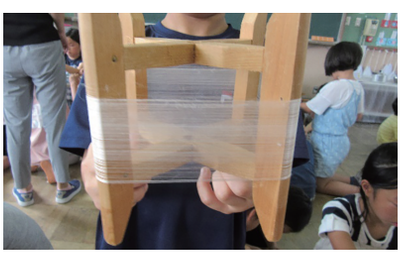
⑤一つの繭より取り出せた糸

⑥取り出した糸は糸巻きより外して干す

室町小学校

ア．横糸を巻く。

出来上がった作品

イ．手織り機で織る。
縦糸の間を杼（ひ）で横糸を通し織っていく。一人で織っていくことができる。

ウ．ジャガード織機で織る。地域の方が来て見守っているが、困ったときだけ子どもたちが声をかける。

西陣中央小学校

下級生に寄り添った活動がある事例です。このような伝統を伝えるということが毎年行われています。

②　京都市立西陣中央小学校の取組み

西陣中央小学校においては、土曜学習の取組みの１つとして西陣織に取組んでいます。

ア．横糸を巻く

イ．手織り機で織る

ウ．ジャガード織機で織る

室町小学校、西陣中央小学校共に、地域の方が関わり、実際に使われていた民具を使い、子どもたちに体験学習を展開しています。両校共に番組小学校の流れを汲み、地域の方々の積極的で熱心な関わりは番組小学校を立ち上げた町衆の意気込みと通じるものがあります。また、地域に伝わる伝統産業を次の世代に伝えていくという強い気持ちが感じられます。

３　民具の展示の分類法

①　京都市立乾隆小学校の民具の展示

「衣」「食」「住」「仕事」「学校」に分類されて展示しています。子どもたちにとって、昔の生活になくてはならない物が展示されているという意識で見ることができます。また、現在の生活の中で使われている道具と比較して見ることもできます。

ア．「衣」に関わる物

洗濯機、アイロン、コテ、たらい、洗濯板など

イ．「食」に関わる物

釜、お櫃（ひつ）、アルミの弁当箱など

ウ．「住」に関わる物

カイロ、陶器の湯たんぽ、燭台、電話、時計、レコードプレーヤー、米びつなど

エ．「仕事」に関わる物

升、秤など

オ．　「学校」に関わる物

校区の様子の写真、航空写真、昔の教科書など

乾隆小学校の衣・食・住・仕事・学校と分類した展示は、簡潔で子どもたちに分かりやすくなっています。身近な地域の昔の様子や生活をおもい描くことができます。

②　京都市立向島小学校の例

ア．生活用具（衣食住）

生活用具（衣食住）をまとめています。その中で照明用具、収容用具（茶を入れる籠も含む）など、用途別に細分化されて展示しています。

イ．農作業の用具

地域の中心的な産業であった農業に使う用具、作

ア．「衣」に関わる物

イ．「食」に関わる物

ウ．「住」に関わる物

エ．「仕事」に関わる物

オ．　「学校」に関わる物

乾隆小学校

ア．生活用具（衣食住）

イ．農作業の用具

エ．巨椋池

ウ．茶作りの用具

オ．安全を守る

向島小学校

業の時に着る衣類などが展示されています。

ウ．茶づくりの道具

茶の生産地であるため、茶づくりの道具が展示されています。校庭には茶畑もあり、地域の方の協力を得て、子どもたちは茶づくりに取組んでいます。

エ．巨椋池

巨椋池干拓の様子を展示しています。

オ．安全を守る

宇治川、宇治川と桂川の合流地点が近く土地が低い地域であるため、防災が昔から課題でした。安全を守るという展示のコーナーがあるのは、現在の課題にも通じる展示です。

向島小学校の展示は、生活の衣食住、産業に関わること、防災に関わること、先人の工夫・努力が見られる巨椋池干拓の展示があります。生活にとどまることなく、地域の産業や次の時代を見据えた取組みまで見える展示でした。４年生での「きょう土をひらく」琵琶湖疎水の学習と併せて学習することができます。

４　民具と地域理解・歴史学習の可能性

民具は現在の姿・自分自身の生活の様子と昔の人々の生活の様子を比較することができます。それにとどまらず、昔の人々の時代背景を考えながら、人々の工夫や努力を認識することができます。

さらに、現在の生活や産業は、人々のたゆまぬ努力や工夫が築きあげてきた物であることもわかります。そこから子どもたちは未来に向かい、自分のあるべき姿の根底に流れる大切な事柄に気付きます。民具は、子どもたちを現在の自分の在り方に責任をもちつつ、次の時代を築いていく大切な橋渡しをするのです。

今回の調査では、学校と地域の人々の協力や熱い思いが民具の資料室を作ることに繋がることがわかりました。また、民具を使った学習活動において、地域の人々に協力していただいていることも多く見られました。学校の教師と地域の人々の繋がりをつくるには、教師の教材研究と地域理解が必要です。地域の人材を円滑につなぐ力も学校には求められます。このように、子どもたちの未来に生きる力を育むには､地域社会と学校との組織的連携が必要です。

また、今回は社会科の学習、土曜学習との関連性について述べましたが、総合的な学習においても、地域学習が多くの学校で展開されています。学校における民具の活用を今後も調査し、追究していきたいと思います。

日本の新しい博物館像と学校との「博学連携」

用田政晴

1．世界の博物館概略史

今日の世界の博物館の原型は、1700 年代後半から相次いで生まれたイギリスの大英博物館やフランスのルーブル美術館、ロシアのエルミタージュ美術館などにあります。これらは、時の皇帝・王族をはじめとする権力者やお金持ちのコレクション、たとえば当時の医者やナポレオンなどの収集品を公開したこと、さらには産業革命の成功を世界に見せつけようとしたことにはじまります。

日本でも明治維新後には、1871 年から欧州で多くの博物館・美術館を見学してきた岩倉具視らを中心に博物館設立の機運が高まり、東京国立博物館や国立科学博物館の前身でもある「湯島聖堂」を博物館と称しました（写真 1）。ただ、これらは国家的規模の物置ともいわれるなど、欧米の先駆的な博物館・美術館とは程遠いものでした。

そんな中、近代国家の国民教育において博物館や図書館・植物園などの必要性を説いたのは福沢諭吉で、「芸術芸能の神 Musa に捧げる場」という語源の Museum を「博物館」と訳したのも彼だという説もあります。この訳語の「博物館」という漢字は、その後、日本から朝鮮半島や中国にそのまま伝わりました。

こうして設立した近代の博物館は、基本的に歴史系の博物館や美術館で、戦前にその理論的指導を行ったのは、京都大学総長も務めた考古学者・濱田青陵（耕作）でした（濱田 1922、濱田 1929）（写真 2、3）。濱田は、博物館における研究と教育という 2 本柱の重要性を説き、図録や資料札と目録、喫茶・食堂、採光・陳列、空調・長椅子の必要性も主張しました。

写真 1　東京国立博物館本館

戦後、新しい憲法のもと教育基本法（1947 年）ができて、そのもとに社会教育法（1949 年）が整備され、社会教育施設の一つとして位置づけられました。そして、今も世界に類のない理想的な博物館法（1951 年）が図書館法（1950 年）とともに成立し、一部改正を経ながら今日に至っています。

2．戦後日本の博物館と「利用者」

戦後 70 年の間に、日本の博物館施設は飛躍的に整備され、類似するものを含めると全国で約 5700 館を数えるようになりました。

写真 2　濱田青陵 1922『通論考古学』

写真 3　濱田青陵 1929『考古学入門』（原題『博物館』）

伊藤寿朗らによると、それらは大きく中央志向型と地域志向型に分けられるといいます。遠足博物館と放課後博物館とも呼び、遠足のようにめったに行かない国立博物館や大規模な都道府県立博物館と、放課後のクラブ活動のように頻繁に足を運ぶ市町村立などの博物館に分類されています。かつて地方にあっては、中央志向型である国立博物館のミニチュア版を各地域で作ろうとしていた時代もありましたが、今はもうすっかり変わりました。放課後博物館は地域に根差して、地域や生活の課題を扱い、日頃見なれた物の価値を再発見する場所となりました。館の数も圧倒的にこちらのほうが多くあります。

博物館の機能も70年の間に大きく変わりました。資料の収集・展示・保管から、講演会・講座・見学会など資料を通じた多くの活動が行われるようになり、さらに地域の住民がこうした博物館活動や運営にまで大きくかかわるようになってきました。これに伴い、2000年ごろを境にして、訪れる人を博物館「見学者」や「入館者」から博物館の「利用者」と呼ぶようになってきました。講座・講演への参加者、ボランティアの人たち、昔暮らしの知恵や戦争体験を語るお年寄りなどを含めてみんなを利用者と位置づけています。

3．21世紀の博物館の新しい流れ

（1）「地域連携」と新しい「ボランティア」

近年の博物館の中にあって、ボランティアは無償の労働力と位置付けてはいません。ボランティアという名前の「利用者」であり、博物館あるいは博物館学芸員と対等の立場での「地域連携」活動などを指すようになってきました。ボランティアはむしろ博物館利用者による学習の一つの形態であり、整備すべきは、利用者の自由で自主的な活動スタイルであるという時代になってきました。いわゆる「友の会」などのメンバーは、博物館にとっての大事な利用者となりました。

福岡県の太宰府天満宮に隣接する九州国立博物館では、ボランティアとして資料保存環境の整備を担っている市民グループがおられます（写真4、5）。博物館業界ではIPM（総合的有害生物管理）と言いますが、展示室やバックヤードなど博物館資料を取り扱う区画の管理や整備、つまりお掃除や点検を担っています。ボランティアスタッフと呼ばれてはいますが、市民はそこに各自の意味や意義を見出して、積極的に活動して、さらに経験を積んだ方々はＮＰＯ法人のスタッフとしてより深く博物館と関わり合いを持つようになるまで成長されるようになりました。

（2）「チルドレンズ･ミュージアム」と「ハンズオン」

子供向けの博物館や展示室は、科学館のディスカ

写真４　九州国立博物館ボランティア・ルーム (1)

写真５　九州国立博物館ボランティア・ルーム (2)

写真６　琵琶湖博物館ディスカバリールーム (1)

写真７　琵琶湖博物館ディスカバリールーム (2)

バリールームともいわれるいわゆる「チルドレンズ・ミュージアム」にはじまり、アメリカ・ニューヨークのブルックリンで生まれます。1889 年のことで、ブルックリン児童館に隣接する芸術研究所の不要になった資料・標本を子供のために提供したことをきっかけにしましたが、今ではこの種のミュージアムは世界に約 600 館あるともいわれています。1960 年代になるとアメリカ・ボストンにあるチルドレンズ・ミュージアムが有名になります。あの有名な育児書を書いたマイケル・スポック博士が館長でした。

この流れが日本に上陸するのは 1990 年代で、琵琶湖博物館のディスカバリールームは先駆的な存在でした（写真 6、7）。ボストンの博物館で経験を積み、日本でも地域活動の中で子供向けの体験学習を実践されていったアメリカ人斎藤スーザンという女性のリードの下で企画されたもので、このころ以降、かつての体験学習室はリニューアルしてディスカバリールームと呼ばれることも多くなってきました。

一方、「ハンズオン」は、1990 年代半ばに日本で紹介されるようになった展示手法で、チルドレンズ・ミュージアムなどでしばしば取り上げられます。これは、単に触ることではなく、参加・体験あるいは実践を意味します。実践型展示あるいは実行型展示とも言いますが、展示の一つの手法として位置づけられていることは間違いありません。一方で、こうした博物館・美術館での催しを「ワークショップ」とも呼びます。実物資料をリアルタイムで利用者自らが五感で感じることであり、もとは美術館で始まった試みといわれています。

日本では、2010 年になってからようやく「ミュージアム・スタートキャンペーン」と称する子供のための展示が国レベルで提唱されました。これは図書館でのブック・スタートキャンペーンに倣ってはじまったもので、10 年経って博物館でも追随するようになったものです。

現在、多くの博物館であたりまえのように頻繁に行われている子供向け・乳幼児とその保護者に向けた活動は、アメリカ発祥の新しい博物館活動の基本的な潮流で、日本でも国に先駆けて行われてきたものであるといえます。

（3）「回想法」と「博福連携」

1990 年代から、博物館資料を地域の福祉の現場で役立てようとする試みもはじまりました。最も有名で先駆的な取り組みの一つは、愛知県北名古屋市歴史民俗資料館（旧師勝町歴史民俗資料館）ではじまった「回想法」です（写真 8）。これらを博物館と福祉施設の連携という意味で「博福連携」と呼んでいます。

民具資料の調査の際などに、地域のお年寄りなど

写真８　北名古屋市歴史民俗資料館（旧師勝町）

に民具の使用法や入手・製作方法を尋ねることによって、脳の海馬にある過去の楽しい記憶が、報酬系と呼ばれる回路にドーパミンが放出され、幸福感が得られるというもので、福祉の現場で認知症予防などの非薬物療法として利用されるようになりました。

ただ、あくまで博物館資料の福祉の現場での利用という側面でしかないことや、博物館側にはメリットが少ないのが課題と考えられます。

そんな中、さらに一歩前向きに、実践的に行っている博物館もあります。滋賀県の伊吹山文化資料館などはその一つで、体験学習の機会に、子供に向けて地域の高齢者が指導し、また展示企画や実際の展示製作を地域の高齢者が行うことによって自ら結果的に回想法による恩恵を少なからず受けているように見えるケースです（写真 9）。もちろん博物館の事業としての活動ですので博物館側にも利益があります。これが本来的な博物館での回想法の実践であり「博福連携」といえるのでしょう。

（４）博物館の家族利用

家族に向けた博物館教育や活動も重視されるようになりました。家族による博物館利用の意義として、大人と子供、夫婦などが共に学ぶ機会であること、家族に第三者が加わる対話の場であること、異なる家族同士が学びあう機会であることがあげられます。博物館側にとっては決して利用者数や入場料収入増には結び付きませんが、博物館の新しい利用形態として注目されています。滋賀県でも毎月第三日曜日は、「家族ふれあいサンデー」と称して、家族連れなら県立の博物館施設は無料入館できますし、岐阜県でも「岐阜県家庭の日」と呼ぶ同じような制度が同じ日に設けられています。

今では家族利用に特化した体験学習、展示利用など、各博物館・資料館で幅広い博物館活動が望まれています。

４.「博学連携」による博物館と学校の取り組みの理想

（１）「フィンランド教育」の「構成主義」と「自由な学びの場」

2000 年代を迎えてからの博物館は、それを取り巻く環境も変わってきました。その一つは、博物館が「自由な学びの場」と言われるようになりました。すでに 1980 年代から日本においては「社会教育」という概念から「生涯学習」へとシフトしていき、その役割を果たす博物館が重要視されるようになりました。言い方を変えると、利用者が自分にとっての意味を見出すことが博物館の学びあるいは機能とされるようになりました。

学校のように学期や時間割がなくテストもなければ成績もつけられることがない、行きたい時に何度

写真９　伊吹山文化資料館（旧春照小学校）

でも行って自主的に自ら学びたいことを知り学ぶ。そんな役割を博物館は担うようになり、学校とは大きく異なることが認知されてきました。ここに学校が博物館利用を進める、あるいは学校と博物館の連携が必要となってきた大きな理由があるのです。

そうした思想の根本にあるのは「フィンランド教育」における「構成主義」という考え方で、今ではヨーロッパの博物館・美術館の基本的な原理になっています。一言でいうと、自分の経験の意味を主体的に学ぶということです。具体的には、知識と経験を活動や体験を通じて結びつけるなどして様々な見方・解釈を提供されることであり、展示にあっては基本的な順路やはじまり・終わりもない能動的なカリキュラムということになります。

（2）「博学連携」とは

戦後の日本の博物館の大きな流れを見てきましたが、その中で博物館と学校教育とのかかわりも大きく変わってきました。

もともとは、学校団体が博物館にとって入館者数を稼げる大事なお客様というとらえ方であったものが、博物館と学校の協力関係あるいは連携を重視するようになり、最近では「博学連携」と呼ぶようになりました。これは、もちろん学校が遠足や校外学習を利用して博物館を訪ねることではありませんし、学校に博物館学芸員が出かけて行って作るサテライト博物館や講義をする出前授業だけでもありません。学校教育の延長として博物館を利用することではないのです。それぞれの機能を生かすこと、結果として双方向に作用しあうことが本来の「博学連携」に求められています。

実物資料を用いた学習、自律的・自発的学習、成果を評価しない・成績をつけない、多様な人々とのコミュニケーションを通して学ぶということが博学連携の基本であります。そこでは、学芸員だけではなく、解説員・スタッフ、地域の人々、他の学校団体、ボランティアなどとの交流が博物館と学校を中心にした地域で求められます。

この「博学連携」のためには、何よりも博物館と学校の相互理解が必要です。従来、学校の児童・生徒を遠足で博物館に連れて行き、玄関を入ったとたん生徒を解き放ち、先生は休憩するようなこともしばしば見受けられましたし、先述のように、博物館側も学校団体は入場者数を増やすことのできる重要な団体としか見てこなかった側面があります。

（3）「博学連携」のプログラム

従来から、学校による博物館利用の取り組みとして、ワークシートなどの印刷物作成、インターネットやメールマガジン、職場体験や教員研修、博物館実習やインターンシップ、出張授業と移動博物館、人事交流と派遣制度などの人的ネットワーク構築などが行われてきましたが、やはり博物館側が主体的になる事業が中心でありました。背景には、ゆとり教育の見直し、学力テストの復活と重視、国語・算数（数学）への重点化、小学校での英語の教科化、特別支援学級と教育相談室のような多様な児童・生徒への対応体制の整備など、時間的・労力的、さらには学校施設の中でのスペース利用などが厳しいものになってきたのが現実であります。

（4）新しい「博学連携」と「地域連携」

そんな中、安定的・持続的に、しかも学校も少なからず主体的になって博学連携を実践できる一つが移動博物館・サテライト博物館とよく言われる空き教室を利用した出張展示ですが、さらにこの安定的・持続的な博学連携をさらに強固に進められるのが、学校による学校博物館・資料館の設置と運営、利用とさらなる活用であります。そこには資料収集の段階から地域とのかかわりが求められていますし、児童・生徒の利用にあたっても地域の「知識」と「経験」を地域からお借りしなければなりません。博物館も展示の手法、資料の保存・修復など技術的な側

面のみならず、博物館の新しい事業展開が望める場が広がることにつながる理想的な舞台が京都市内に多く見られ、学校収蔵民具をはじめとする地域文化財の地域における収集・保存・展示そして活用が可能かもしれないと考えるに至りました。

そこで最も重要なことは、学校の先生、児童・生徒、地域の住民、博物館学芸員が共同で取り組む「作業」そのものと考えます。出来上がったものや結果より、その「過程」こそが、望まれている「博学連携」と考えています。

（5）アクセス可能な博物館

あらゆる人に博物館利用者になってもらうことが新しい時代の課題です。2011年に文部科学省は、「博物館の設置および運営上の望ましい基準」という告示を出しています。これは博物館の基本法である博物館法を時代に合わせて補足・援用するものでありますが、これによるとこれからの時代、特に高齢者、障がい者、乳幼児の保護者、外国人の博物館利用を進めるためにサービスの提供に努めるものとうたっています。

一方で、それらとは別に、青少年の関心と理解を深めるため、青少年に向けての積極的な取り組みが求められています。博物館だけではなく地域や学校も含めた舞台での活動展開ならなお理想的だと考えます。そんな方向に向かうことが時代の要請であるようです。

参考文献

伊藤寿朗 1993 『市民のなかの博物館』吉川弘文館

川那部浩哉編 2000 『博物館を楽しむ　琵琶湖博物館ものがたり』（岩波ジュニア新書） 岩波書店

布谷知夫 2005 『博物館の理念と運営　利用者主体の博物館学』雄山閣

濱田耕作 1922 『通論考古学』大鐙閣（再版　岩波文庫 2016（解説　春成秀爾））

濱田青陵 1929 『博物館』日本児童文庫第 54 巻、アルス（再版 『考古学入門』講談社学術文庫 1976（解説　小林行雄））

コラム

学校民具の活用

2018年度、京都造形芸術大学歴史遺産学科２年生の授業の一環として、岩倉南小学校の民具コーナーの展示整備を行いました。岩倉南小学校では、木造校舎新築時に、廊下などに「みなみ民具コーナー」という展示スペースを設け、3年生の社会科の時間などに活用しています。授業では、収集に関わった地域の方々に学校までお越しいただき、資料についてのお話を伺うという取り組みもされています。

そこで、よりよく児童に民具のことを知ってもらうため、①民具のよごれを払い、②目録化をし、③使用目的ごとに並び替え、④名前がよくわかるようにキャプション（題箋）を作成、設置しました。②の目録化というのは、名称、使用目的、使用方法を調べ、画像をつけて一覧表にまとめるというものです。一覧表には、民具にとって大切な、その地域での呼び名も記入しました。また④のキャプションは、名称のみとしました。これは、児童自らが調べる「調べ学習」を目的としたものです。

今回の民具展示作業は学生たちにとって、実物の資料を扱うことのできるよい実践だったと思います。目録を作成するにあたり、名称や使用方法については、民具収集に関わり、授業で児童たちにこれらの民具のことをお話されている地元の方にご指導を賜りました。このような機会をいただきました岩倉南小学校様と合わせまして、お礼申し上げます。

（奥村）

民具のクリーニング作業

学校収蔵民具の活用に向けた「地域連携」モデル

用田政晴

1．はじめに

前節では、18 世紀にはじまるヨーロッパでの近代博物館のはじまりと明治維新後の日本の博物館の歴史に触れながら、戦後の法制度整備を経て、21 世紀を迎えて以降の新しい博物館世界の潮流を簡単に説明しました。

今では、地域の住民は博物館の活動や運営にもかかわり、資料を寄贈する人たちまでも含めて博物館「利用者」と呼ぶようになり、また博物館と学校との協力関係を「博学連携」といいます。これは遠足や校外学習だけではなくそれぞれの機能を生かすことですが、これは諸条件が整わなくてはなかなか実現できないのが現状です。

一方､アメリカにはじまる「チルドレンズ･ミュージアム」における「ハンズオン」展示は、参加・体験あるいは実践であり、博物館・美術館での「ワークショップ」もその一つです。また、1990 年代から博物館資料を福祉の現場で使う「回想法」もワークショップの方法論に近いかもしれませんが、これは、「博福連携」とも呼んでいます。

さらに博物館との連携は、地域連携、企業連携など地域を取り巻くあらゆる集団・機関との関係が求められ、一方で家族に向けた博物館からのアプローチも重視するようになりました。

2．学校収蔵資料の利用と評価

21 世紀を迎えてはや 20 年経ちましたが、そんな博物館をめぐる新しい動きの中、地域の学校に集められている歴史資料や自然科学標本、書・絵画・屏風・工芸品など美術工芸品の保管や利用を見直す動きが始まり、いくつかのすぐれた調査・研究やその報告が行われるようになりました。ここ 10 年ほどの間の出来事です。

2007 年に「大学と地域の相互交流促進事業」の一つとして、京都造形芸術大学大学院生石山啓らによって行われた京都市左京区内の全公立小学校収蔵生活資料の調査などは、こうした流れのきっかけとなった悉皆調査で、後々までの特に地域において資料保存に果たした学校の役割・問題提起であったと評価されます（写真 1）。さらに最近では、学校収蔵資料全般を扱った優れた取り組みと研究が続くようになり（市元 2014、大平 2014、村野 2015、和

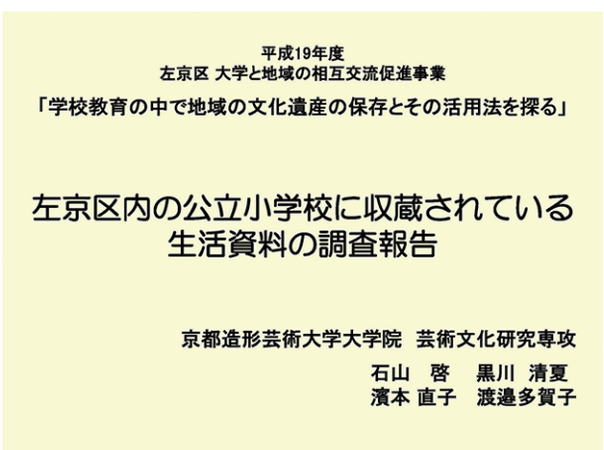
平成19年度
左京区 大学と地域の相互交流促進事業
「学校教育の中で地域の文化遺産の保存とその活用法を探る」

左京区内の公立小学校に収蔵されている
生活資料の調査報告

京都造形芸術大学大学院　芸術文化研究専攻
石山　啓　　黒川 清夏
濱本 直子　渡邉多賀子

写真 1 「2007 年京都造形芸術大学調査報告表紙」

写真 2　村野・和崎編 2019『みんなで活かせる！学校資料　学校資料活用ハンドブック』

崎 2016、羽毛田 2016、羽毛田 2017、村野・和崎 2018 など）、その一つの到達点が『みんなで活かせる！学校資料　学校資料活用ハンドブック』（村野・和崎編 2019）です（写真 2）。

これは、京都府京都文化博物館で開催された「学校・地域・物語 -『北白川こども風土記』から探る」（2019 年 3 月 9 日）と京都市学校歴史博物館シンポジウム「学校資料の活用を考える－学校資料の価値と可能性－」（2019 年 3 月 10 日）で配布した資料と位置付けられ、ハンドブックと名付けたＢ６サイズの小冊子ですが、すぐれた調査成果がまとめられています。

学校資料を教職員、児童・生徒、地域の人々や卒業生が学校で具体的・実践的に活用するためのハンドブックとして意図されたもので、学校博物館の歴史、事例、活動等を紹介し、展示の作り方、授業での活かし方、実際の指導案作り、地域での利用の在り方、資料整理と保存の方法などテーマは幅広くかつ具体的な内容がまとめられたものです。いわば現在の博物館学的水準を示す研究論文集といってもよいものであり、理論的な著述と実践的・具体的な部分を併載している点が特に評価されます。

３．学校収蔵資料を扱う主体

先に紹介した優れたハンドブックは、学校を取り巻く多くの人向けのものと冒頭で位置づけていますが、学校資料の利用や活用を誰が担うのかを考えた場合、教員や児童・生徒のみならず PTA、家族・親戚、地域の生活者、博物館、図書館、公民館、教育委員会、役所、商店街、企業など多くの集団・組織が現在では想定されています。さらに帰属する人たちは、健常者のみならず障がい者、外国人、高齢者や乳幼児などから構成される場合もあります。そんな中、現代的な博物館の潮流のもとで、対象を絞りながらも学校を取り巻く幅広い利用と活用という相反するような実践活動もありかもしれないと考えています。

そこで紹介したい事例は、滋賀県米原市の伊吹山文化博物館での廃校になった学校利用と、特に地域の高齢者、大学生らとの協働による資料の利用と活用例です。

４．伊吹山文化資料館の活動

滋賀県一の高峰・伊吹山の麓にある伊吹山文化資料館は、旧春照小学校が廃校になったあとの校舎を利用した博物館で、扱う資料は学校に集まってきていた資料をベースにして、今では地質・鉱物・化石、考古・歴史・民俗、生物・環境などテーマだけでいうと幅広い総合博物館です。

この博物館の学芸員は一人だけです。ここでは地域の特に高齢者の方々が中心となった「友の会」の人たちが博物館活動を担っています。資料を提供し、博物館の運営にもかかわり、30 人ほどからなる友の会のメンバーは、自主的で自由な学びを楽しむ博物館での「利用者」です（写真 3）。

自主的で自由な学びを楽しむということは、学校のように学期制や時間割やテストがなく、成績も付けられないし、何かにつけはじまりも終わりもないということになります。展示のルートもしかりです。

伊吹山文化資料館は、まさしくこれにあたります。展示室の順路は特になく、かつての学校だった

写真３　伊吹山文化資料館友の会の門松づくり

名残のある教室ごとに分かれたテーマ別になっています。何よりも展示はこの博物館の一部に過ぎないことです。学校や地域を中心とした体験学習などが評価され、地域の友の会の高齢者などが運営に関わり、一方で展示資料の提供や製作も地域の方が担っています。学校の児童・生徒だけが「利用者」ではなく、指導者でもあり展示づくりを担っておられる地域の人々も、実は博物館の重要な「利用者」であるということです。

伊吹山文化資料館では、これを実践的に行ってきました。ソバを育てて収穫・ソバ打ち、綿から糸を作る、コキアでほうきづくり、七輪でサンマを焼く、草木染、藁草履編みなど身近な、特に民具資料を使った体験学習の機会に、特に学校団体を中心とした子供に向けて地域の高齢者が指導しています。ソバやサンマなどを扱う活動などは親子で体験してもらっています。また展示企画や実際の展示製作を行うことによって自ら回想法による恩恵を少なからず受けておられるように見えますし、もちろん資料館側にも利益があります。これが本来的な博物館での回想法の実践といえるでしょう。何度も触れますが伊吹山文化資料館友の会の皆さんは、この博物館にとって大事な利用者なのです。

さらに最近は、京都市立芸術大学の教員、院生、学生が中心になってワークショップや展示を担い、開館 20 周年を記念した博物館のロゴマークや記念品も友の会やその他利用者とともに共同で発案・製作しましたし（写真 4）、継続的に行われている資料館近くの縄文時代遺跡の発掘を担当する立命館大学の学生による展示やセミナーなどもうまくかみ合っているように見えます。

5．伊吹山文化資料館の意味するもの

伊吹山文化資料館では、たった一人の学芸員を 30 名近い地域の友の会会員がサポートし、実際に

写真４　伊吹山文化資料館のグッズ（京都市立芸大学生企画）

資料を持ち寄り活動し、施設管理や運営も担うという「利用者」像を体現しています。

彼らはハンズオン手法を用いた民具を使う昔暮らし体験などを通じて、主に小学生向けワークショップを日常的・継続的に行い、アメリカ発祥のチルドレンズ・ミュージアムの日本版を実践しながら、一方で自らの活動は「回想法」となって、知らず知らずのうちに自らの認知症予防などに役立っているのです。

資料館のある村の周辺は田畑と山のみです。いわば友の会の高齢者は地域の人々の主体であり、役所や企業や商店街などはありません。ところが、今ではそこに資料館を通じて若い大学生が入ってくるようになりました。

このように、学校の建物と施設を使い、残された資料を基にさらに発展させようと地域の人々が資料を持ち込み、自らが「利用者」となって大学生も含めた「博学連携」を「ハンズオン」の実践によって「チルドレンズ・ミュージアム」を具現化し、名産のソバやサンマ料理などは家族利用で体験しながら、知らないうちに「回想法」「博福連携」と「地域連携」につなげてきているのです。

地方の小さな資料館一館だけで、現代の博物館の新しい潮流をまるごと体現しようとしている一例を紹介しました。

参考文献

石山　啓・黒川清夏・濱本直子・渡邉多賀子 2007『左京区内の公立小学校に収蔵されている生活資料の調査報告』(『左京区大学と地域の相互交流促進事業「学校教育の中での地域の文化遺産の保存とその活用法を探る」』)（口頭発表資料）

市元　塁 2014「総論　高等学校と考古学」『全国高等学校考古名品展』九州国立博物館

大平　聡 2014「地域史資料としての学校資料」『災害・復興と資料』3 号

村野正景 2015「学校所蔵資料の継承と活用への取り組み―京都における調査を題材として―」『遺跡学研究』第 12 号

和崎光太郎 2016「学校所蔵史料の保存と活用―京都市を事例として―」『日本歴史学協会年報』31 号

羽毛田智幸 2016「学校内歴史資料室の抱える課題：企画展「よみがえる学校文化財」の開催によせて」『民具マンスリー』第 49 巻 5 号

羽毛田智幸 2017「学校内歴史資料室における民具の現状とこれから：学校文化財がつなぐ学校・地域・博物館」『民具研究』第 156 号

村野正景・和崎光太郎 2018「学校所在資料論の構築」『考古学研究』第 64 巻第 4 号

村野正景・和崎光太郎編 2019『みんなで活かせる！学校資料　学校資料活用ハンドブック』京都市学校歴史博物館

コラム

番組小学校とは

明治政府は、明治 5 年 (1872) の学制公布によって近代教育制度を推進しました。京都では、それに先立つ明治 2 年 (1869)、町衆たちの寄付等によって、地域の全ての子供たちが通う小学校が 64 校開校しています。室町時代からの町組をおよそ三条通りを境に北を「上京」、南を「下京」に分け、それぞれの町組には、「上京〇番組」、「下京〇番組」という番号が付与されました。その番組と呼ばれた当時の町組ごとに小学校が設置されたことから、番組小学校と呼ばれたのです。2019 年は、その番組小学校創設 150 周年にあたります。

番組小学校が設置されたのは京都の中心部、現在の上京区・中京区・下京区・東山区・左京区の一部の地域です。その後、少子化などの影響で統廃合が進み、その跡地は京都市学校歴史博物館 (下京第 11 番組小学校の開智校)、京都国際マンガミュージアム (上京第 25 番組小学校の龍池校)、漢字ミュージアム (下京第 33 番組小学校の弥栄校)、京都芸術センター (下京第 3 番組の明倫校) などに活用されています。また、元安寧小学校 (下京第 21 番組小学校、後に下京第 29 区小学校）のように、「下京・町衆倶楽部」など地域の拠点として、活用されているところもあります。

明治 2 年にはじまった京都市の小学校教育である番組小学校の系譜は、現在統廃合を繰り返し、今も残っています。150 年前、町衆たちの協力のもとで発足した 64 校の小学校は、現在では 160 校を超える学校につながっているのです。

（伊達）

京都国際マンガミュージアム（上京第 25 番組龍池校）

西川千大氏に聞く

安寧小学校収蔵民具の収集経緯とその意義

安寧（あんねい）小学校は、明治２年（1869）に下京二十一番組小学校として創立されました。平成８年（1996）には大内小学校と統合し、現在は梅小路小学校となっています。

安寧学区の歴史資料や生活資料が収められた資料室づくりは、昭和 62 年（1987）頃に始められました。当時の自治連合会長の西川千大（ちひろ）氏が中心となり、骨董品ではなく生活の匂いのするものを集められました。現在も元安寧小学校として校舎は残り、その中に「安寧資料室」があります。

学校収蔵民具の再発見事業実行委員会では、平成 29 年度に「安寧資料室」の民具を調査し、その資料をもとに、平成 30 年に下京区総合庁舎で「安寧小学校のたからもの」展を開催しました。

今回は、「安寧資料室」設置に奔走された西川千大氏（昭和５年 10 月 20 日生）に資料室を作ったきっかけや動機、当時のエピソードからはじめ、今後の展望についてお話を伺いました。

安寧資料室設立の動機

小川：安寧小学校に資料室を作られたきっかけを教えてください。

西川：きっかけはね、安寧小学校はもとの醒井通りにあったんです。今は堀川通りと一緒になってますけど。

それで、現在の安寧小学校のところに移って、もとの安寧校の校舎は解体したんです。その時に、安寧学区に関するいろんな資料がね、全部道路にほりだしてあったんです。それをね、安寧の第一回の連合会長の佐々木さんて方がね、その中から大事な書類を集めて、傷んだ書類を裏打ちをして、大事に保存されてたんです。

それで、二代目の連合会長は砺波さんで、その時に個人宅にあるよりも学校に寄付してもらいたいということを佐々木さんに申し入れられました。佐々木さんは自分が苦労して、裏打ちをしてきれいにして、整理したもんを、そんな簡単に返してくれいわれて返せへんといってはったけども、なんべんも交渉されてね。その結果、５万円でそれを譲り受けることになったんです、自治連合会が。

七条通に安寧の消防団の器具庫があるんです。そこへ長持ちに二流れと、その他に書類を入れた箱が二階に運び込まれたんです。で、そのままになってたんです、ずうっと。

僕は３代目の連合会長なんですけど、せっかくこうして戻していただいたものを、そのままにしておくのはいかにももったいないと。だから、これをなんとか区内の人にも見ていただこうということで。

ちょうど、安寧小学校の児童数が減ってきたんで、南校舎の２階が全部空いたんです。そこへ収納しようということになりました。

安寧小学校

安寧資料室設立時のエピソード

小川：そういった経緯で、安寧小学校に資料室ができたんですね。当時ご苦労された点はありましたか？

西川：それが準備が大変でした。ちょうどね、今のリーガロイヤルホテルが、床にひいてあるクロスですね、あれを全部新しいやつに切り替えると。わたしに電話がかかってきたんです。「西川さん、いりまへんか」いうて。ならいただきますゆうてね。

それを連合会の連中、7、8 人、もっとか 10 人くらいかな。絨毯ね、このぐらいまとめると 10 人で持ってもふらふらなんですわ。ものすごい厚いでしょ、重いんです。それをね、リーガから運んで、安寧校の南校舎の２階の階段を持って上がる。大変でしてん（笑）。

校舎は板敷ですので、そこへ全部、いただいた絨毯を敷き詰めました。二つ教室あるでしょ。ついでに隣も一緒にやってしまおうということで。隣もまたね、絨毯ひいて。

西川千大氏

廊下も全部絨毯敷きで。

小川：全部絨毯ひいてありましたね。

西川：最初は資料室の、第一と第二、あるでしょ。第一のところに安寧の、佐々木さんからわけていただいた資料を展示しようということになりましてね。陳列する道具がないんです。ちょうどその時にね、運のいいことに弟が丸物百貨店に勤めとってね。陳列のケースを「兄ちゃん、今度入れ替えるので、いらへんさかい、いらんか。使うんやったら、使こてくれ」と。

それを、トラック持って行って、その陳列ケースが四つか五つあって。それを第一資料室において、そこへ安寧小学校からの引き継ぎの書類をですね、全部そこへ収めたの。これでまず、一段落終わったんですけども。

安寧資料室の構想

小川：「安寧資料室」ができました。当時の構想などを教えてください。

西川：その次に、やっぱり小学校の子たちがね。各家庭も古いものは全部ほかすと。例えば木で作ったもんがプラスティックになっていったり。昔の生活用具を子たちに見せたいっていうことで。

安寧学区の方に書類を出しまして、家にある不用なもの、なんでもいいから古いものを寄贈してほしいと。お金はだしませんけども、寄贈しようというご希望があったら、いつでもわたしのほうに連絡してくださいということで。

それがね、意外な反響があってね、うちへ連日電話かかってきたんです。こんなんある、こんなんあるって。それをその都度、わたしがトラックで行って、直接先方さんからわけていただいて。資料室に順次運んだんです。

また、木津屋橋通りにね、五色豆屋さんがあったんです。たまたま前を通りましたら、そこはもう宿替えするんやと。この家つぶすかもわからんというお話でした。欅作りのね、五色豆と書いた看板、あれをわけていただきたい。どうぞ持って帰ってと。トラックに積んで運んだんです。

また、昔の龍吐水ですね、消防に使う。めずらしいものあるから今すぐ取りに来いってね。こっちの時間ぜんぜん関係ない。

２００ほどのね、たくさんの品物が集まりました。一番困ったのは、洗濯板がね、なかなかないの。さら（新品）はいりませんねん。使って、真ん中がへっこんで。そういうのないかいうたら、たまたま下京区役所の方がね、それを聞いて。「わたしの家にありますさかい」と洗濯板をね。それが一番苦労しましたね。

自分が積極的に出していただく場所まで行って、いただかないと、持ってきてくれなんて言ったら、第一失礼ですしね。もうどんな小さいものでも、ほとんど自分一人で集めて。

それをね、今度は一応集まったところでね、もう亡くなられました、この近くの宇都木さんて方がね、きちっと全部整理整頓していただいたんです。明治時代からずっと近年にいたるまでの安寧小学校の卒業写真。あれも非常に貴重や。もう今やったらないと思います。

わたしの小学校のときの担任の西田秀雄先生といって、拙宅にある絵を書いた洋画家。うちに寄られたときにこんな地図があるさかいにもうてほしいてね。ちょうどわたしが資料室を作るという話を聞かれたんです。大きいんです、とにかく。これはかなり傷んでまして、それをこの近くの、うちの学区の表具屋さんに掛け軸にしてもうたんです。その人も協力してくれて、１万円で掛け軸にしてくれて。大きな掛け軸。それは第一資料室に。

そんなんでね、一応第一資料室は安寧小学校の歴史、第二資料室は幕末から明治、大正、昭和にかけての生活用具。これはぜひ小学校の子たちにね、勉強してくださいとのことで。一応、そこで完成したんです。

資料室の活用と今後の展望

小川：作ろうと思われたきっかけは小学生たちに資料を見せてやりたいということと、佐々木さんが持ってられた書類を整理してみんなのものにしたいということですね。

西川：ただね、資料室はわたしなり、宇都木さんがやって

ましたけど、宇都木さんはもう亡くなりました。そのあとね、資料室の利用のしかたとか、わからないんでね。ぼくが連合会長やめてから、ほとんど資料室を開けることなくそのままにしてあるんです。もっと利用してもらいたいと思うんですけども。

来年には公団住宅全部解体してね、そのときには安寧小学校も全部なくなると思います。そこで京都市が何かものを建てるか、商業施設ができるか。堀川の塩小路の角なんで、国のほうで施設を作るか、これはなんともわかりませんけど。安寧小学校がね、だいたい 6000 平方メートルですから 2000 坪あるんです。公団の跡地を加えると 2 千 700 から 800 くらいから 3000 坪くらいの広さになると思います。下京で今それだけの広さのあるところはないんです。で、場所がよろしいでしょ。塩小路正面、堀川。その跡地問題で、どんなものがその跡地にできるかしりませんけども、その時になんとか資料室をその中に移したいなと思うんです。ただ、建てられる方がどういう方法で建てられるか、果たしてそれを受け入れていただけるかどうかね、それが問題。その場合はどうするかということを考えないと。

今度の課題

それともう一つね、道祖神社、そこにありますね、塩小路油小路をちょっとさがったところ。不動堂のお不動さんがある北側です。そこがね、土地の問題でトラブルがあって、ほとんどの土地を売ってしまったんです、先代が。そこへビルが、こじんまりとしたビルが建ってるさかい。

元禄時代の神輿があるんです。それを今の神主にゆうて、今出さんと周囲がビルになったら出せない。出して、たまたま安寧小学校の昔の用務員室ね、空いてますからそこで展示してもらうことを許可してもらう、教育委員会に行って許可をもらって。そこへちゃんとして保存するからいうてやったんですけど、いうこと聞かへんのです。今だに。おそらくホコリだらけでどうしようもないでしょうな。で、長柄もどっか流失してしまってますし。どこに置いてるやらしりませんけど。第一、そのままでは神輿も出せへん。狭いところで。道祖神社のこじんまりした建物をつぶさんかぎり出えしまへん。

ぼくはね、宮司に今しか出せへんさかい、今、出してくれと。こうして、永久に残るように保存するあれを、教育委員会にも許可をもうてるんでいうたけどね。わたしの周囲をぐるぐる回って、無言ですねん。どうしようもない。

だからそのまま、どうなっているか、ちょっとわからんわ。あれは貴重なもんやと思います。古い神輿でね。毎年 9 月の末に道祖神社の祭りで、この区内の巡行をやってたんですわ。もったいないです。だからつぶさんとだせない。だいぶ傷んでるでしょうね。湿気やなんやで。もう 20 年近うそのままなってるし。

どっか記憶に留めといていただいてね、もし神輿を残したいということであれば、あらかじめ潰すときに保存するようにいうてもうて。せっかくの立派な神輿ですし。

安寧資料室の授業での利用について

小川：安寧資料室の、これからの活用についてどう思われますか？

西川：ぜんぜんわからない。第一関心がないんです。展示しない。

安寧校の創立記念日が 11 月 21 日なんです。僕が連合会長のときはね、「安寧の日」という日を決めて。そのときに資料室を開放して、みなさんに見ていただいて。

ところが、僕の次の連合会長から「西川さん、とてもそんなのできまへん」いうて。それからそのままですわ。 今の時代かなあ、そういう古いもんに関心がないんですね。

小川：梅小路小学校も社会科の 3 年生の勉強で、西川さんの奥さんがね、学校まで来てくれはって。洗濯板の使い方とか学習させてもらっているんですけど。それまでは安寧小学校に足を運んで勉強させてもらうというのもね、してたみたいですね。

西川：大林校長が、今教育委員会行ってますけどね、あの方がよく小学校子供を連れてきてくれてましたし。最近は

道祖神社

どうか知りませんけど。わたしが死んだあと、これどないするのか。誰もしらん、ほったらかしでね。建物を潰したときに中のものもね、くちゃくちゃになってしまうのかと。それがちょっと心配で。

小川：梅小路の教員も勉強させてもらいに行っていたんですけど、その道具が何に使われているとかね、そういうところまで若い人はわからへんねんて。子供によう伝えられへんと聞きますし。

できたら、利用・活用がこれから子供たちを含めて地域の方も見ていただく、温故知新、昔の方の知恵とかそういう機会があるといいなと。資料室だけじゃなくて、道祖神社みたいに貴重な資料がある、大事に残していくような。

西川：ぼくはそれともう一つね。安寧校のプールのあとが駐車場になってる、そのところにかつて道祖神社と京都で初めて汽車ができた、七条ステイションから大宮の方へ行く、鉄道の土地と道祖神社の境界を示す杭があったんです。それを二つ置いといた。それが最近行ったらないんです。「工」って書いてある。石の四角のが二つあった。道祖神社が潰さはるときに、宮司にことわってもらってきたんです。

それから七条大宮にね、昔の水道。消防車が使う水道の古いやつを。それをたまたまね、大林組の方が近くでお仕事をされていたんですな。すまんけど、それを安寧校のプールの横へ運んでもらえへんかと。そしたらわざわざショベルカーでね、運んでもうて。それは今かろうじて残ってるんです。だからこのまますると、うちの若い人はわからんから次々と周囲にあるいろんなもんがね、なくなってしまわへんかと。

塀の西側にはね、西本願寺の祐筆やった方が書かれた碑が道祖神社にあったんです。道祖神社でごたごたがあって、旧の建物を潰さはるときに、たまたまそれを見た人が、「道祖神社潰さはりまっせ」。えらいこっちゃ。すぐ宮司におうたんです。で、「この碑いるか」と「いや、いらしまへん。ほかします」というさかい。

インタビューのようす

安寧小学校西側の碑（左：芹根水の碑、右：文房四神之碑）

下京の区長にお願いしてね、あのときはね、なんちゅう区長やったかね。あ、伊吹さん。役所の費用で運ぶわと。それ、区役所にねお願いして、運んでもうてね。安寧校の西側の外にね。これは今でもありますわ。

それから、梅が屋の手水鉢。別にその碑も後ろにあります。そんなもんをね、周囲には置いてるんです。とにかく安寧の歴史を残したいと。梅が屋の手水鉢も、ちゃんと駒形の碑を作ってね、駒形が古うなって使えんようなったって、今連合会長にね、とりに来いいうて、ここにあるんです。

うちは天保６年から菜種の油を絞ってましたから、私で６代目ですねん。僕はなぜそこまで安寧小学校なりね、区内にこだわったかというと、６代に渡って安寧学区にお世話になっている。だから欲得なしに安寧が好きだから。

170、80 年の間お世話になっている。なんとかそのお礼返しをしたいと。基本は。

小川：ながながとインタビューにお答えいただき、ありがとうございました。

西川さんにお話を伺って、改めて「安寧資料室」設立の経緯や当時のみなさんのご苦労がわかりました。また、未来の子どもたちに地域の歴史を伝えたいという熱意が伝わりました。私たちの今後の活動で参考にしたいと思います。

(2019.12.26)

聞き手：小川豊子

編集・校正：辻川智代

北区

柏野小学校

柏野小学校は昭和 14 年（1939）に第二待鳳小学校から第四待鳳小学校として独立しました。昭和 16 年（1941）には柏野国民学校、昭和 22 年（1947）には京都市立柏野小学校となりました。

西陣産業ルームには高機を中心に、座繰機やジャカード織機の紋紙など西陣織に関する道具を展示しています。また、壁には写真や図を使った作業工程の解説もありました。

高機は、3 年生が総合的な学習の時間にコースター織り体験をしており、地域の方が指導にあたっています。

また、西陣関係の資料以外にも、藁沓、羽釜、臼、杵、笊、火鉢などの衣食住の道具や、秤や枡、算盤などの商業用具、鐘や棟札など学校に関する民具も展示しています。

西陣産業ルーム

展示のようす

衣食住の道具

北区

衣笠小学校

衣笠小学校は、明治 6 年（1873）に小北山小学校として平野神社南門東側に建てられました。明治 20 年（1887）には平野尋常小学校となり、明治 41 年（1908）に現在地に移転、大正 7 年（1918）には衣笠尋常小学校となりました。

民具は廊下のケース内に展示しています。草鞋、火熨斗、炭火アイロン、羽釜、飯櫃、蒸籠、箱枕、火鉢、井戸の滑車や釣瓶など衣食住の道具、秤、算盤などの商業用具などがありました。これらの民具には名札がつけてあり、呼び名がわかるようになっていました。また、教材として縄文時代の土器、遮光器土偶、埴輪（人物、馬、家、船など）のレプリカがありました。

現在は国語や社会の授業で使用しているそうです。

展示のようす

衣食住の道具

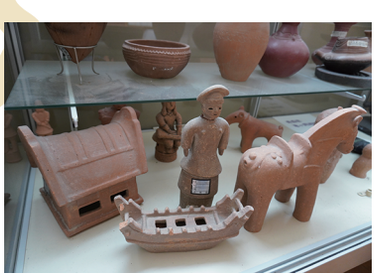

埴輪のレプリカ

上京区

室町小学校

室町小学校は、上京六番組木下校、七番組竹園校、十三番組常習（玄武）校の３校が統合し、明治 26 年（1893）現在地に移転して室町小学校となりました。

収蔵されている民具は郷土資料室に展示されています。入ってすぐに目を引くのは巨大なジャカード織機です。ジャカード織機は、明治５年（1872）に西陣に伝えられた織機で、丸い穴のあいた紋紙を使用して複雑な紋様を織り出します。この機は室町小学校の校章が織れるようになっており、織りあがった校章は腕章として利用されています。

現在、主に３年生の授業で、蚕を育てて繭から糸をとったり、高機による手織り体験、織物工場の見学などが行われています。

郷土資料室

展示のようす

衣食住の道具

上京区

京極小学校

京極小学校は、明治２年（1869）に作られた番組小学校の一つで、上京二十八、二十九番組が合同で開校しました。明治５年（1872）には現在地に移転して梨樹校と改称し、さらに明治 16 年（1883）に京極校と呼ばれるようになりました。

収蔵されている民具は資料室に保管されています。石臼、蚊帳、長持、火鉢、柳行李など衣食住に関するものや校舎の棟札、懸魚など学校建築に関するもの、縄文土器、弥生土器、土偶、埴輪の複製品などの学校教材がありました。

なかでも、明治 25 年（1892）と 28 年（1895）の授業料領収書が残されており、当時の小学校が有料であったことがわかります。また、大正 10 年（1921）、昭和 11 年（1936）の校舎の棟札が保管されていました。

資料室

授業料領収書

校舎の棟札

上京区

新町小学校

新町小学校は、上京十二番組小川、上京十六番組中立の２校が統合して、平成９年（1997）に開校しました。一方、上京十八・十九番組滋野小学校は、昭和23年に滋野中学校となったため、学区は周辺の小学校に分割されていましたが、新町小学校開校に伴い、滋野学区全てが新町小学校に統合されました。

新町小学校所蔵の民具は主に農具です。街中の小学校には珍しいことで、特に廊下に展示してある唐箕、足踏式脱穀機、除草機は現在でも使用できるものです。唐箕は木津川市の田中農機株式会社が製作した「田中式唐箕」、除草機は兵庫県上郡町柴田工業株式会社の「シバタ式除草機」、足踏式脱穀機は久野坪農具製作所の「クーノー式脱穀機」と書かれています。

展示のようす

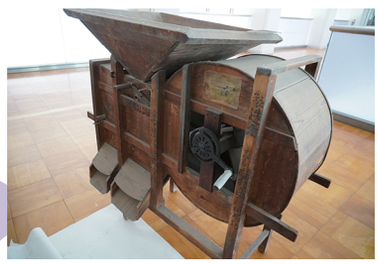

唐箕

唐箕のラベル

上京区

西陣中央小学校

西陣中央小学校は、上京二番組成逸、五番組西陣、十一番組桃薗、十五番組聚楽の４校が統合し、平成９年（1997）に開校しました。

２階にはジャカード織機や高機をはじめとする道具が置かれており、土曜学習として３年生以上が参加し、高機やジャカード織機を使って手織体験をしています。ジャカード織機には西陣中央小学校の校章が織れるようにセットされており、児童がかわるがわる織っていました。この機織りには地域の方の協力があり、熱心に指導されています。

教材室には西陣織関係のもの以外にも、除草機などの農具や、藁沓、火熨斗、炬燵、枡などの衣食住の道具、学校教材関係資料（土器、埴輪）を保管しています。

土曜学習のようす

ジャカード織機

上京区

乾隆小学校

乾隆小学校は、明治２年（1869）に上京一番組小学校として開校しました。

資料室には「衣」「食」「住」「仕事」「学校」と、５つのコーナーに分けて民具を展示しています。「衣」には盥、手回しの洗濯機、鏝、火熨斗、「食」には羽釜、飯櫃、「仕事」には枡、秤などがあります。「学校」には昔の教科書や写真、乾隆小学校の校区図や市電の写真、乾隆小学校の校区図や市電の写真、乾隆小学校の校区図や市電の

上京区

仁和小学校

仁和小学校は、明治２年（1869）に開校した上京八番組殷富校と九番組安嘉校が統合し、明治 26 年（1893）に仁和小学校となり、大正期に現在の場所に移転しました。

歴史資料室には下駄、羽釜、石臼、炬燵、湯たんぽなど衣食住の道具や、脱穀機などの農具、座繰りや糸車などの機織り道具、数種類の秤や算盤といった商売の道具、組紐台、時代祭の衣装まであります。

戦時中の資料では、防空頭巾やゲートル、ヘルメット、大日本国防婦人会の旗なども保管しており、その中でも「大東亜鉛筆」には、政府が決めた公定価格、いわゆる「マル公」マークがついているものがあり、戦時生活資料を表す珍しい資料の一つです。

歴史資料室

展示のようす

大東亜鉛筆

上京区

正親小学校

正親小学校は、明治２年（1869）に上京十番組小学校として開校しました。

民具は「追憶の部屋」にあり、卒業生の有志が管理しています。資料は西陣織が中心で、高機や糸人形、日本各地の織物の布見本、絞り染めの工程などと共に、ミシンや火鉢、飯櫃、秤など衣食住の民具も展示しています。

別の部屋には「正親」の焼印のある大八車や校舎の鬼瓦や棟札など正親小学校関係資料があり、明治５年に明治天皇京都行幸の際の「天覧御沙汰書」もあります。

正親学区は西陣の南部にあり、４年生が西陣織を学び、地域の方が着物の着付けや高機による手織り体験の指導をしています。

追憶の部屋

展示のようす

高機

上京区

二条城北小学校

二条城北小学校は、上京十四番組出水と十七番組待賢が統合し、平成９年（1997）に出水小学校の跡地に開校しました。

廊下の展示コーナーには柳行李、火鉢、蒸籠、手桶などがあります。また、戦時中に投下された爆弾の破片なども展示しています。

記念室には、出水、待賢の二校に関する資料や旗、写真などがありました。また、高機や組紐などの道具も保管されており、毎年２月の「伝統産業見本市」で使用しています。学校運営協議会の総合的な学習部が中心となり、地域の方を講師に「西陣織」「座繰」「房紐」「万華鏡」「手描き友禅」「組紐」「竹細工」「京菓子」「数珠」など、９つの体験が行われ、４年生が参加しています。

廊下の展示

記念室

記念室に保管されている高機

左京区

明徳小学校

明徳小学校は、明治６年（1873）愛宕郡第７区（岩倉村、長谷村、花園村、中村、幡枝村、高野村の６か村）が合同で創立した岩倉小学校が前身となっています。数度の変遷ののち、明治 41 年（1908）に明徳尋常小学校となり、明治 44 年（1911）に現在地に移転しました。

明徳小学校「小さな博物館」には笠や着物、鏡台、ミシン、洗濯板、羽釜、卓袱台などの衣食住の道具や唐箕、万石、犁、鋤、鍬、田舟などの農具、枡、秤などの商業用具があります。

この展示は、平成 21 年（2009）に京都造形芸術大学が「地域の文化遺産を後世に伝える拠点作り」をテーマに民具の清掃、展示作業を行ったものです。

小さな博物館

展示のようす

展示のようす

左京区

岩倉南小学校

岩倉南小学校は、昭和59年（1984）年、明徳小学校南分校として開校し、翌年には岩倉南小学校となりました。

岩倉南小学校では、木造校舎新築時に廊下に「みなみ民具コーナー」という展示スペースを設け、3年生の社会科の時間などに活用しています。展示されている民具は鋤、犂、除草機、唐箕などの農具、笠、飯櫃、笊、石臼などの衣食住の道具などがあります。

学校収蔵民具の再発見事業実行委員会では、平成30年度事業の一つとして、一覧表の作成と写真撮影を行いました。また、京都造形芸術大学の学生が授業の一環として、民具の清掃、キャプション製作などを行いました。

みなみ民具コーナー

展示のようす

大学生による整理作業

左京区

修学院第二小学校

修学院第二小学校は、昭和29年（1954）に修学院小一乗寺分校として開校し、昭和34年（1959）修学院第二小学校となりました。

修学院第二小学校の展示室は「一乗寺子供ミュージアム」と命名されています。平成13年度から「総合的な学習」の時間を利用し、5年生～6年生が1年半をかけて作りました。それぞれのグループに分かれて農業、染色業、叡電、地域の様子など、9つのテーマについて調査を行った結果を展示しています。ミュージアムを作るにあたり、みんなで国立民族学博物館で展示手法を学び、パンフレットや、スタンプ、模型やビデオを作り、また壁面を利用した展示など、様々な工夫を考えました。キャプションは1年生にもわかる言葉で作成されています。

一乗寺子供ミュージアム

展示のようす

展示のようす

中京区

御所南小学校

御所南小学校は、平成７年（1995）に上京二十番組梅屋、二十一番組竹間、二十二番組富有、二十五番組龍池、三十番組春日の５校が統合して開校しました。現在の小学校は、富有小学校の跡地に建てられています。

御所南小学校収蔵の民具は、廊下の一角に展示しています。統合された５校に収蔵されていたものの中から、洗濯板、盥、アイロン、石臼、箪笥、火鉢、扇風機、炬燵などの衣食住に関するもの、唐箕など農業に関するもの、算盤など商業に関するものなどがあります。

３年生の社会科「昔の道具」の授業では、洗濯板で洗濯する体験をしています。

昔のくらしコーナー

展示のようす

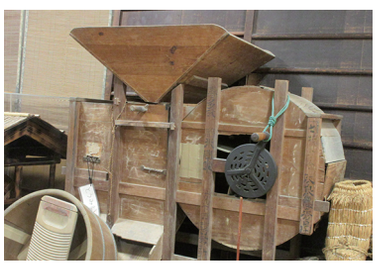

唐箕

中京区

朱雀第一小学校

朱雀第一小学校は、明治 37 年（1904）に葛野郡朱雀野尋常小学校として開校し、大正７年（1918）に京都市に編入して壬生尋常小学校となり、大正 12 年（1923）には朱雀第一尋常高等小学校と改称しています。

朱雀第一小学校収蔵の生活資料は、廊下の一角に展示しています。藁草履、草鞋、草履、下駄、飯櫃、笊、杵、火鉢、煙草盆など衣食住に関する道具、農具である犂、漁具である筌、秤、枡、算盤などの商業用具がありました。また、マンサクの木で作った「ネソ」はイカダに組んだ木材をしばるのに使ったロープです。周辺には木材問屋が多くあり、川を使って木材を運搬していました。このように、地域の歴史を語る上で貴重な資料があります。

展示のようす

展示のようす

展示のようす

山科区

山階小学校

山階小学校は明治５年（1872）、山科ではじめての小学校、東野校として開校しました。明治 13 年（1880）には現在地に移転、山階校と改称して現在に至ります。平成 30 年度、当委員会では山階小学校が所蔵する生活資料の一覧表作成と写真撮影を行ないました。収蔵資料は、北校舎に２部屋、南校舎の郷土資料室に１部屋の合計３室にあり、総数は 200 点以上にのぼります。衣食住の生活資料のほか、学校で使用した地図や考古資料の複製品などの教材や、農具なども多く収蔵されていました。

展示のようす

展示のようす

教材

下京区

洛央小学校

洛央小学校は、平成４年（1992）に番組小学校である格致、修徳、豊園、開智、有隣の５校が統合して開校しました。現在の小学校は、下京十番組小学校である豊園小学校の跡地に建てられています。

保管されている生活資料は 60 点以上ありました。衣食住に関するもの、商業関係のもの、昭和 20 年代に臨海学習で使用したラッパや考古遺物である土器や埴輪の複製品など、学校の備品や教材も保管されていました。校内には各小学校ごとに思い出のコーナーとしてガラスケースに展示されている資料もあります。

郷土室

展示のようす

展示のようす

下京区

光徳小学校

光徳小学校は、大正 14 年（1925）、下京区中堂寺坊城町に大内第二尋常小学校として創立され、昭和 23 年（1948）京都市立光徳小学校となり、現在に至ります。

創立 50 周年の記念事業として、昭和 50 年（1975）には、郷土資料室が開設されました。その後、校舎が建て替えられたものの、現在もその資料が引き継がれています。

展示品としては、学区内で発掘された須恵器や土師器などの考古資料、羽釜、蒸籠、火鉢、電話など衣食住の道具、学校名が書かれた校名板や鐘、土偶、埴輪の模型といった教材があります。

また、六斎念仏の太鼓や写真などの資料があり、地域の歴史を学習する上ではかかせない資料が残されています。

資料室

収蔵のようす

下京区

西大路小学校

西大路小学校は昭和 42 年（1967）、下京区七条御所ノ内西町に創立されました。

民具は廊下の一角に展示しています。鍬、除草機、千歯扱、唐箕などの農具や、笊、篩、臼、蓄音機、柱時計、ミシン、手回し洗濯機など衣食住の道具がそろっています。また、学区内に足袋を製作している方がおり、工場見学に行くこともあるそうで、その解説パネルがありました。

平成 2 年に西大路少年補導委員会から寄贈された「西大路子供みこし」というお神輿もあります。現在では、小学校行事の際に子供たちがお神輿をかついで学区内を回るそうです。

展示のようす

足袋の解説

子供みこし

南区

上鳥羽小学校

上鳥羽小学校は明治５年(1872)、南区上鳥羽上ノ町に開校し、明治27年（1894）に現在地の上鳥羽城ヶ前町に移転しました。

郷土資料室に入ってまず目に入るのは船です。高瀬川の水運で使用したそうです。また、近くにある城南宮の神輿も保管されています。そのほかに、羽釜、飯櫃、七輪、石臼、井戸の滑車などの衣食住の道具、秤、枡などの商業の道具、唐箕、足踏脱穀機、除草機などの農具、上鳥羽六斎念仏の太鼓などがあります。学校の昔の写真や校舎の棟札といった学校に関係するものや、埴輪や土偶、弥生土器のレプリカなどの教材もあります。また、昭和17年（1942）の上鳥羽消防団の消防ポンプも保管されていました。

資料室

展示のようす

消防ポンプ

南区

大藪小学校

大藪小学校は明治６年(1873)、乙訓郡大藪村に村役場、警察署と合わせて開校し、明治41年（1908）には現在地に移転しました。

大藪小学校が所蔵する生活資料は、羽釜、飯櫃、火鉢、炬燵などの衣食住資料から、除草機、唐箕、足踏式脱穀機などの農具、枡、秤などの商業用具、教科書、縄文土器などのレプリカなどの教材や、棟札、瓦、学校日誌など学校に関する資料がありました。また、久世消防団の消防ポンプも保管されています。

３年生は七輪で餅焼き体験や、洗濯板で洗濯体験などで民具を使用しています。

展示のようす

衣食住の民具

校章のついた瓦

右京区

西院小学校

西院小学校は、明治６年（1873）に葛野郡西院村第一区西院校として創立、明治37年（1904）には西院村立尋常小学校、昭和６年（1931）京都市立西院尋常小学校となりました。

民具は廊下の展示コーナーと学習室に展示しています。廊下の展示コーナーには校章や棟札、図書などを展示しています。

学習室には飯櫃、釜、味噌しゃもじ、洗濯板、七輪、火鉢、カーバイトランプなど衣食住に関するもの、鋤、除草機などの農具、枡などの商業用具などがありました。

七輪は３年生の餅焼き体験で使用されており、自治連合会の方が指導しています。

資料室

展示のようす

農具

西京区

樫原小学校

樫原小学校は昭和45年（1970）に川岡小学校から分かれ、創立しました。昭和59年（1984）には創立15周年関連行事として、郷土資料館が完成しています。

郷土資料館には、裃、紋付、火鉢などの衣食住に関するもの、犂、唐箕、万石、ホリ（筍を掘る鍬）などの農具、消防ポンプなどがありました。

各民具にはカードが付けられており、民具の名前、何に使ったかなど民具の説明、旧所蔵者名が記載してありました。このようなデータが残されていることは、民具を研究するために非常に重要なことです。

現在は３年生の社会科「昔のくらし」で使用しているそうです。

郷土資料館

展示のようす

ホリ（筍を掘る鍬）

伏見区

向島小学校

向島小学校は明治16年（1883）に堀内小学校から別れて創立しました。大正9年（1920）には増改築に伴い、宇治川堤防沿いの石垣上から、現在地に校舎を移動しています。

郷土室は創立100周年を記念して設置され、コーナーごとに「洗濯道具」「照明器具」「炊事道具」「伏見人形」「茶づくりの道具」などのテーマが表示され、個々の民具にも名前、寄贈者、時代などの情報を書いた札がつけられています。

また、地域的な特性として、巨椋池に関する漁具などの資料や、宇治市が隣接することもあり、製茶関係の資料もありました。現在でも校内に茶畑があり、地域の茶農家の協力を得て毎年収穫から試飲までの体験を行っています。

郷土室

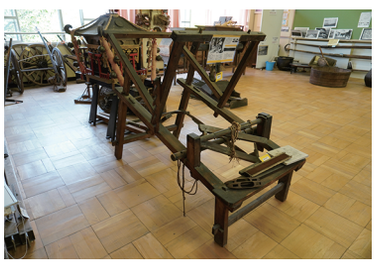

展示のようす

巨椋池で使われたタライ

下京区

安寧小学校

安寧小学校は、明治2年（1869）に下京二十一番組小学校として創立されました。平成8年（1996）には大内小学校と統合し、現在は梅小路小学校となっています。

安寧学区の歴史資料や生活資料が収められた資料室づくりは、昭和62年（1987）頃に始められました。当時の自治連合会長の西川千大氏が中心となり、骨董品ではなく生活の匂いのするものを集められました。現在も元安寧小学校として校舎は残り、その中に「安寧資料室」があります。

その資料をもとに、平成30年には下京区総合庁舎で「安寧小学校のたからもの」展を開催しました。

資料室

安寧小学校のたからもの展

学校で収蔵している民具（生活資料）アンケート

これまでの経緯

学校収蔵民具の再発見事業実行委員会（以下、「委員会」とする）では、平成 29 年度より文化庁の文化遺産総合活用推進事業の助成を受け、「学校収蔵民具の再発見事業」として、京都市内の市立小学校が収集し保管、活用してきた地域の文化遺産である生活資料（以下、「民具」とする）に焦点を当て、その再発見を目的とした普及啓発活動を行ってきました。

昨年度は、京都市立の小学校全 164 校の収蔵している民具について紹介するパネル展を開催するため、各小学校へのアンケートを行いました。

アンケートの内容は後に紹介しますが、設問は「その他」を含めて 11 項目とし、収蔵状況、活用、今後の収蔵方針などについてお答えいただきました。特に「９．当委員会のメンバーが訪問し、無償で写真撮影など調査して一覧表を作ることを提案させて頂いた場合、ご協力いただけますか」の設問は、各学校との今後の連携を含め、将来的な方針について提起したつもりです。

今年度は昨年度にお返事をいただけなかった学校にさらにアンケートをお願いし、回答をいただきました。

アンケートの概要

アンケートは 164 校の６割にあたる 99 校から回答をいただきました。また､以前にアンケートを実施した左京区や、当委員会で実際に見学した小学校についてはこちらで記入し、合計 112 校の状況がわかりました。

アンケートの内容は 11 項目に及びます（図１、２参照)。まず、設問１であるかないかをたずね、①あると答えた学校に細かく尋ねました。また、設問 11 は記述式とし、広くご意見をうかがいました。

アンケート結果と考察

設問１．民具所蔵の有無

民具の所蔵に関しては、112 校の有効な回答が得られました。①あると回答があった学校は 91 校（56％)、②ないと回答があったのは 21 校（13％)、無回答 51 校（31％）です。

無回答をのぞいて計算すると、①ある 81％、②ない

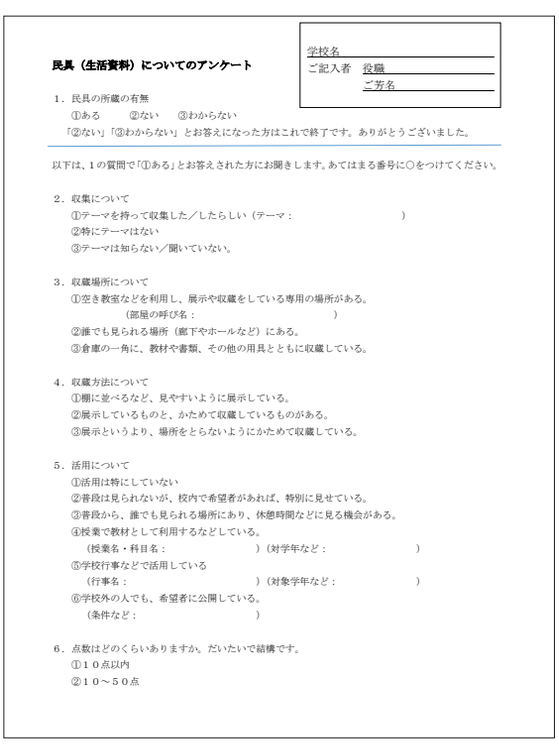

民具（生活資料）についてのアンケート

学校名
ご記入者　役職
　　ご芳名

１．民具の所蔵の有無
　①ある　　②ない　　③わからない
「②ない」「③わからない」とお答えになった方はこれで終了です。ありがとうございました。

以下は、１の質問で「①ある」とお答えされた方にお聞きします。あてはまる番号に○をつけてください。

２．収集について
　①テーマを持って収集した／したらしい（テーマ：　　）
　②特にテーマはない
　③テーマは知らない／聞いていない。

３．収蔵場所について
　①空き教室などを利用し、展示や収蔵をしている専用の場所がある。
　　（部屋の呼び名：　　）
　②誰でも見られる場所（廊下やホールなど）にある。
　③倉庫の一角に、教材や書類、その他の用具とともに収蔵している。

４．収蔵方法について
　①棚に並べるなど、見やすいように展示している。
　②展示しているものと、かためて収蔵しているものがある。
　③展示というより、場所をとらないようにかためて収蔵している。

５．活用について
　①活用は特にしていない
　②普段は見られないが、校内で希望者があれば、特別に見せている。
　③普段から、誰でも見られる場所にあり、休憩時間などに見る機会がある。
　④授業で教材として利用するなどしている。
　　（授業名・科目名：　　）（対学年など：　　）
　⑤学校行事などで活用している
　　（行事名：　　）（対象学年など：　　）
　⑥学校外の人でも、希望者に公開している。
　　（条件など：　　）

６．点数はどのくらいありますか。だいたいで結構です。
　①１０点以内
　②１０～５０点

図１　アンケート用紙（表）

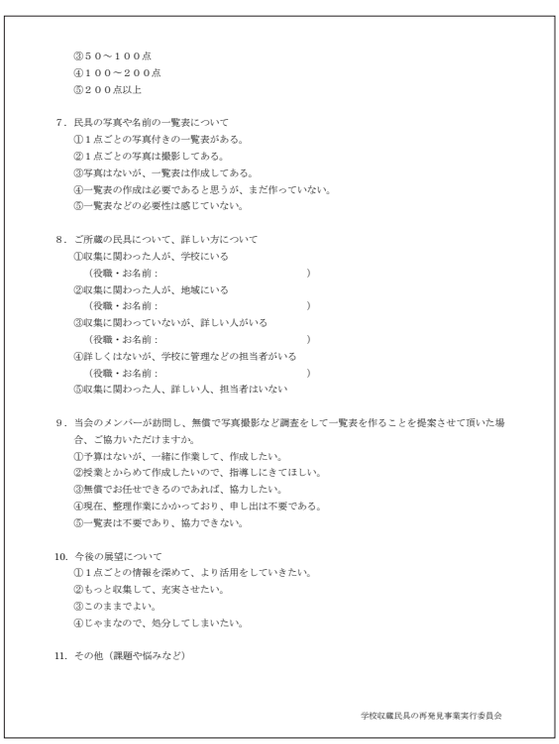

③５０～１００点
④１００～２００点
⑤２００点以上

７．民具の写真や名前の一覧表について
　①１点ごとの写真付きの一覧表がある。
　②１点ごとの写真は撮影してある。
　③写真はないが、一覧表は作成してある。
　④一覧表の作成は必要であると思うが、まだ作っていない。
　⑤一覧表などの必要性は感じていない。

８．ご所蔵の民具について、詳しい方について
　①収集に関わった人が、学校にいる
　　（役職・お名前：　　）
　②収集に関わった人が、地域にいる
　　（役職・お名前：　　）
　③収集に関わっていないが、詳しい人がいる
　　（役職・お名前：　　）
　④詳しくはないが、学校に管理などの担当者がいる
　　（役職・お名前：　　）
　⑤収集に関わった人、詳しい人、担当者はいない

９．当会のメンバーが訪問し、無償で写真撮影など調査をして一覧表を作ることを提案させて頂いた場合、ご協力いただけますか。
　①予算はないが、一緒に作業して、作成したい。
　②授業とからめて作成したいので、指導しにきてほしい。
　③無償でお任せできるのであれば、協力したい。
　④現在、整理作業にかかっており、申し出は不要である。
　⑤一覧表は不要であり、協力できない。

10．今後の展望について
　①１点ごとの情報を深めて、より活用をしていきたい。
　②もっと収集して、充実させたい。
　③このままでよい。
　④じゃまなので、処分してしまいたい。

11．その他（課題や悩みなど）

学校収蔵民具の再発見事業実行委員会

図２　アンケート用紙（裏）

19％となり、８割以上の学校に民具が収蔵されていることがわかります。

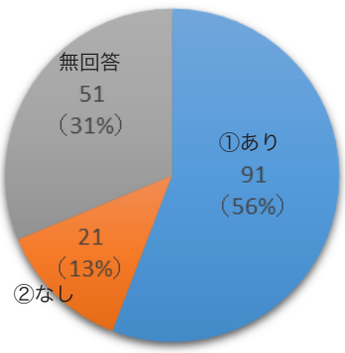

設問２．収集について

収集については、①テーマあり（16 校、21％）、②テーマなし（26 校、33％）、③わからない（36 校、46％）の回答がありました。

①のテーマありと回答した学校の中では、昔の道具（岩倉南、岩倉北、光徳、上鳥羽、松尾、日野）、昔のくらし（九条弘道、藤城、明親）などが多かったものの、米作り（八瀬）、農具（上高野）、西陣織に関するもの（翔鸞）、岩倉の地域にかかわるもの（明徳）、校区の昔（樫原）、淀（明親）、小椋池（向島）など、学校の歴史や学校のある地域の歴史に基づいたものもあり、各小学校の特色がよく現れています。

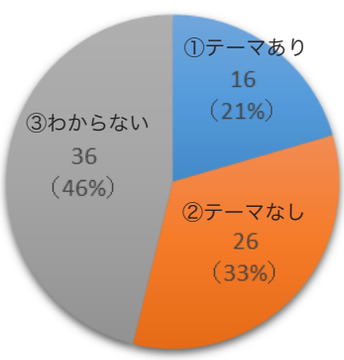

設問３．収蔵場所について（複数回答）

①空き教室などを利用し、展示や収蔵をしている専用の場所があると答えた学校が 49 校（55％）と最も多く、②誰でも見られる場所（廊下やホールなど）にあるが 12 校（13％）、③倉庫の一角に、教材や書類、その他の用具とともに収蔵しているが 29 校（32％）でした。

また、収蔵場所の名称として、資料室（８校）、郷土資料室（18 校）、郷土資料館・郷土室・昔の道具室（各１校）、歴史資料室（２校）などが見られました。また、小さな博物館（明徳）、追憶の部屋（正親）、ふるさと館（岩倉北）、ふるさとルーム（音羽）などもあり、地域の協力を得て、展示している状況が見てとれました。

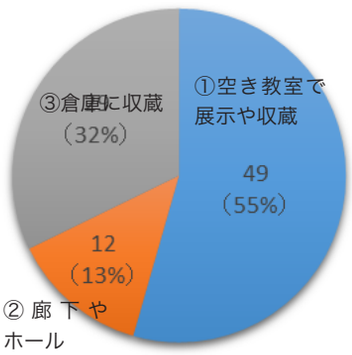

設問４．収蔵方法について（複数回答）

①棚に並べるなど、見やすいように展示していると答えた学校は 32 校（35％）、②展示しているものと、かためて収蔵しているものがあるが 23 校(25％)、③展示というより、場所をとらないようにかためて収蔵しているが 37 校(40％)でした。

①と②を足すと 55 校（60％）の学校ではなんらかの形で民具が展示されていることがわかりました。一方で、空き教室が少なくなっている小学校も多くなってきており、常設で展示するのはなかなか難しいのがよくわかります。

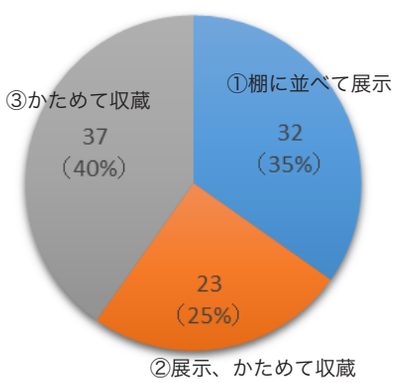

設問５．活用について（複数回答）

①活用は特にしていないと答えた学校は８校（7％）、②普段は見られないが、校内で希望者があれば、特別に見せているが 13 校（12％）、③普段から、誰でも見られる場所にあり、休憩時間などに見る機会があるが 11 校（10％）、④授業で教材として利用するなどしているが 66 校（58％）、⑤学校行事などで活用しているが８校（7％）、⑥学校外の人でも、希望者に公開しているが７校（6％）でした。

授業で教材として利用されているのが 66 校（58％）と最も多く、主に３年生の社会科の授業で活用されています。

特に、「昔を伝えるもの」（紫竹、九条弘道、祥栄、大藪、南太秦、深草、藤城、久我の杜）、「昔のくらしをつたえるもの」（山階）、「昔の道具」（元町、春日野）、「昔の道具調べ」（大将軍）、「昔のくらし」（広沢、常盤野、桃山南）、「地域や生活のうつり変わり」（安井）などの回答がありました。

また、1 年生の国語（宕陰）、2 年生の生活（八瀬、上高野、伏見南浜）、3 年生の国語（池田）、生活（南大内）、5 年生の国語（桂）、6 年生の国語（大塚）、総合学習（上高野）などにも活用していることがわかりました。

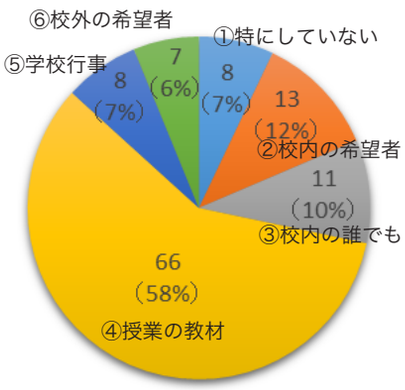

設問６．点数

① 10 点以内と答えた学校は 17 校（19％）、② 10 ～ 50 点は 50 校（57 %）、③ 50 ～ 100 点は 11 校（13%）、④ 100 ～ 200 点は 8 校（9%）、⑤ 200 点以上は 2 校（2%）でした。

② 10 ～ 50 点までと答えた小学校が最も多く、半数以上となりました。また、少数ではあるものの 200 点以上収蔵している小学校もありました。

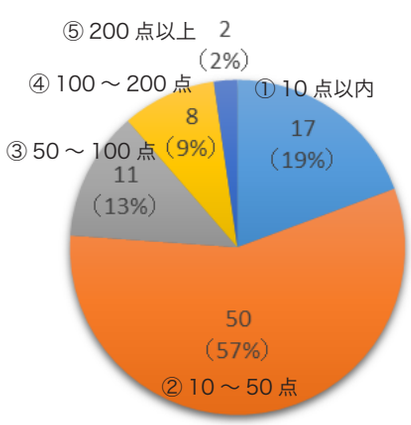

設問７．民具の写真や名前の一覧表について

① 1 点ごとの写真付きの一覧表があると答えた学校は 0 校、② 1 点ごとの写真は撮影してあるが 1 校（1%）、③写真はないが、一覧表は作成してあるが 2 校（3%）、④一覧表の作成は必要であると思うが、まだ作っていないが 55 校（73%）、⑤一覧表などの必要性は感じていないが 17 校（23%）という結果になりました。

収蔵している民具の一覧について、「必要ではあると思うが、また作っていない」が 73% と最も多く、所蔵されていて気になっているが、なかなか時間的な余裕がないという先生方のご苦労がわかりました。

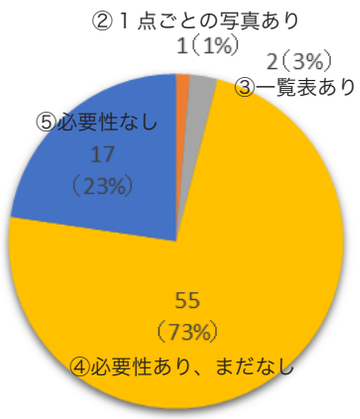

設問８．民具に詳しい人について（複数回答）

①収集に関わった人が、学校にいると答えた学校は 1 校（1%）、②収集に関わった人が、地域にいるが 9 校（12%）、③収集に関わっていないが、詳しい人がいるが 4 校（5%）、④詳しくはないが、学校に管理などの担当者がいるが 3 校（4%）、⑤収集に関わった人、詳しい人、担当者はいないが 62 校（78%）という結果になりました。

民具に詳しい方については、多くの学校が⑤のいないと答えています。一方で、収集した方もしくは詳しい方がいると答えた①②③の合計は 14 校（18%）となっています。詳しい方の詳細をみると、自治連合会や少年補導員、学校運営協議会など、地域の方々でした。

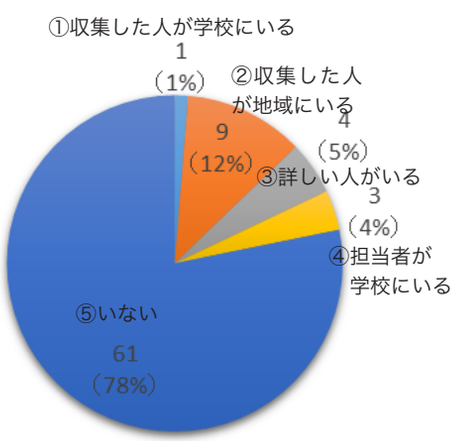

設問９．ご協力について

①予算はないが、一緒に作業して、作成したいと答えた学校は１校（1%）は、②授業とからめて作成したいので、指導しにきてほしいが０校、③無償でお任せできるのであれば、協力したいが 48 校（69%）、④現在、整理作業にかかっており、申し出は不要であるが 12 校（17%）、⑤一覧表は不要であり、協力できないが９校（13%）となりました。

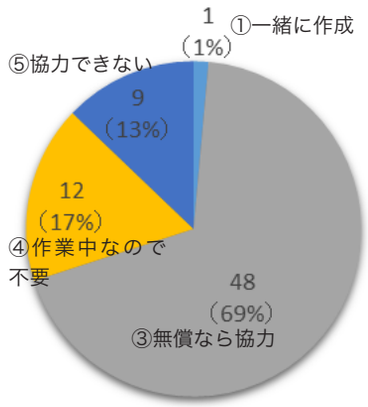

設問 10．今後の展望について（複数回答）

①１点ごとの情報を深めて、より活用をしていきたいと答えた学校が 24 校（32%）、②もっと収集して、充実させたいが５校（7%）、③このままでよいが 44 校（60%）、④じゃまなので、処分してしまいたいが１校（1%）でした。

積極的な意見を聞けた①②の合計は 29 校（39%）になりましたが、一方で民具が不要となってしまった学校もあるようです。

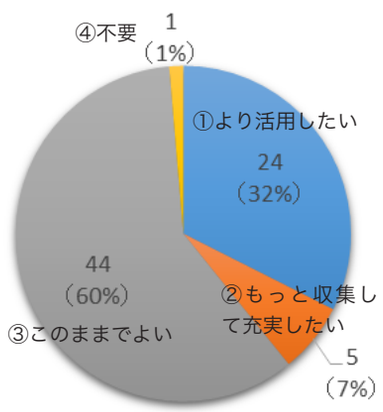

設問 11．その他

設問 11 は自由に解答していただきました。

・紙での資料が多数あり、適切で効果的な保存方法や展示方法があれば知りたい（翔鸞）

・スペースがないこと、整理する時間がとれないことなどで現状からの改善の見通しは特にありません。一覧表等や写真パネルなど無償で作成いただけるのであれば助かります。（八瀬）

・校内所蔵の民具、農具について名前や使用時期が分かればありがたいです。しかし専門家へのツテがなく、校内予算がとれないので、無償であればありがたいです。（大藪）

・まもなく校舎の建てかえの工事に入ります。そのような中で、期間中の保管場所をどうしようかと考えているところです。また、新校舎ができたときには、廊下等のオープンスペースにきちんと展示でき、授業等で活用したり、誰もが好きなときに見ることができればと考えています。（西院）

・良い展示方法や活用方法があれば参考にして活かして行きたいと思います。（梅津）

・地域の方の協力で資料室を作ったと聞いているので、活用していきたい。（樫原）

などのご意見をいただきました。一方で、

・空き教室がないので、展示等厳しい（七条）

・空き教室がなく、活用しづらい（宕陰）

・使用頻度が低いため、整備や維持管理の優先順位が低くなり、管理が難しい（久我の杜）

などの率直なご意見もいただきました。

博物館・資料館といった展示を目的とする施設とは異なり、小学校という限られた空間に民具を保管し、展示するのは物理的にも人的にも非常に困難なことがわかります。

むすびに

今回のアンケートをきっかけに、資料の整理や展示に協力してほしいという要望をいただいた学校もあり、当委員会にとっても大変喜ばしいことでした。

今回、アンケートを実施し、多くの情報を得ることができました。お忙しい中、ご協力いただきました各小学校様には心よりお礼申し上げます。

2019年度の展示

1.「上京区の小学校に伝わる民具と地域のちから」展

〔展示概要〕

名称　令和元年度文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）
　　上京区の小学校に伝わる民具と地域のちから

会期　令和元年12月14日（土）～12月26日（木）　13日間

　　平日8:30～21:00　土日9:00～17:00
（初日13:00会場、最終日17:00閉場、22日閉場）

場所　上京総合庁舎区民交流ロビー

主催　学校収蔵民具の再発見事業実行委員会

協力　京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター
　　京都市文化市民局文化財保護課

「上京区の小学校に伝わる民具と地域のちから」展　展示風景

チラシ

2．「京都市の小学校に伝わる民具と地域のちから」展

〔展示概要〕

名称　令和元年度文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）
　　京都市の小学校に伝わる民具と地域のちから

会期　令和２年２月 14 日（土）～２月 24 日（木）　11 日間
　　8:00 ～ 21:00

場所　ゼスト御池　寺町広場

主催　学校収蔵民具の再発見事業実行委員会

協力　京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産
　　研究センター
　　京都市文化市民局文化財保護課

「京都市の小学校に伝わる民具と地域のちから」展　展示風景

チラシ

3．アンケート調査

ゼスト御池展示会場における「京都市の小学校に伝わる民具と地域のちから」展においては、会場でアンケートを実施しました。

1．性別と年齢

	男性	女性	総計
30歳代	1		1
40歳代	4	1	5
50歳代	3	2	5
60歳代	1	2	3
70歳以上	2	5	7
小学生	2		2
中学生	1		1
大学生		1	1
(空白)			
計	14	11	

2．お住まい

		女性	男性	総計
京都市	右京区	3	2	5
	下京区		1	1
	左京区	5		5
	山科区	2	3	5
	上京区		2	2
	中京区	1	1	2
	伏見区	2		2
京都府	宇治市		1	1
大阪府		1		1
滋賀県			1	1
	計	14	11	25

3．感想

	男性	女性	総計
たいへん興味深かった	7	6	13
興味深かった	6	4	10
特に興味を感じなかった	0	0	0
よくなかった	0	0	0
(空白)	1	1	2
計	14	11	25

自由記入欄

- 学校でならったことが書いてあってよかった。
- 七十年前にタイプスリップした感じです。
- この催しの告知がすくないのでは？　ゼストに来て知りました。
- 滋賀とはちがった特徴でかんしんが深まった。
- 見学ツアーがあると楽しそうです。
- 可能であれば古い家具や道具を展示室や資料室の展示品としてではなく、少しでも日常に使う、触れるという風な関わり方をさせてあげられるとよい
- 多くの小学校での取り組み
- 所蔵の有無　集点　提起。11項目を含んだ展示を観ていてもなじみ深さに気がつけませんでしたが、大切にされていて楽しかったです。
- 町らしくてよかったと思いました。
- おもしろかったです。
- 向島小学校　子供も同じ
- 「ジャガード織機」と書かれているが「ジャカード」ではないでしょうか。”Jacquard”
- 他校はどの様に保存しておられるか？
- パネル貼付だけではなかなか人を引きつける力が弱いのでは。何か工夫が必要なのでは。
- 時間的にじっくりと閲覧出来ず、感想が簡単でございますが、前回よりもご案内件数も多く、地元住民として興味深いものでした。また次回も楽しみにしております。ありがとうございました！
- 室町小学校のジャガード織機を授業で利用しているのは、とてもよい活用例と思いました。
- 民具が小学校に保存されている事を初めて知りました。民具はもとより、それぞれの小学校の歴史やなつかしい教室や扉、ろうかの雰囲気が写真から伝わってきてくれしく思いました。

4．小学校の生活資料について、何かご存知でしたらお聞かせください。

- てんじのようすがよかった。
- 学校が城跡
- ガラスケースに入っている古いモノというイメージ・・・　せめて触れることができるといいのでは？
- 京極小学校出身ですが、こういう物があると知

らなかった。見れるなら行ってみたい（他の小学校も）。

・学校ボランティアで４教室程関わっており、参考に。山科Ｂ区の小学校にも地区（校区）の宝物（史跡とか）紹介しているので､大変参考になりました。

・令和元年度の文化庁に再発事業の普及を思えました。

・左京久多で見た。

・パネルの通りです。

・校舎の廊下や部屋の一区画を利用して、展示・紹介してありましたので子どもながらに古えを味わうということと風習ということに触れる機会を得ることが楽しく思えました。児童さんだけでなくご覧になる皆さんが楽しまれることをお祈り致します。

・小学校に生活資料室に入ったことが何度かかり、昔の電話などが置いてあった。

・生活資料の部屋が２、３度入ってみたことがある

・花園小学校出身ですが、全然資料についての記憶がありません・・・。

アンケートの結果から

11 日間という短い展示期間でしたが、25 通の回答をいただきました。「たいへん興味深かった」「興味深かった」とお答えいただいた方がほとんどとなっており、概ね好評であったといえます。

好意的なご意見として、「民具の写真をもっと見たい」「小冊子にして売ってほしい」という声がありました。一方で、「解説文字がやや小さく読みづらい」「わからなかった」とのご意見もあり、今後の展示において改善すべき課題が明確となりました。

これからの当委員会の展示活動の課題として、大人も子どもも展示を見て民具に対する対話ができるようなわかりやすい展示を目指していきたいと思います。

学校収蔵民具の再発見事業実行委員会　規約

（名称及び目的）

第１条　本会は学校収蔵民具の再発見事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称し、京都市内の市立小学校が収集し保管、活用してきた地域の文化遺産である民具に焦点を当て、その再発見を目的とした諸活動に取り組み、学校と地域の絆を深め、地域固有の文化を掘り起こした地域活性化につなげることを目的とする。

（事業）

第２条　本会は前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

（１）　学校収蔵民具の紹介展および講演会の企画、設営、運営

（２）　学校収蔵民具の紹介をするリーフレットの発行、配布

（３）　学校収蔵民具の活用を通じた地域活性化のプランの研究、提示

（役員）

第３条　本会に次の役員を置く。

委 員 長　　１名
副委員長　　１名
会　　計　　１名

２　前項の役員は、互選によって選出する。

（役員の任務）

第４条　委員長は、本会を代表し、会務を総括する。

２　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

３　会計は、経理を担当する。

（役員の任期）

第５条　役員の任期は、一年間とする。ただし再任を妨げない。

（会議の招集）

第６条　本会の会議は、委員長が招集し会議の議長となる。

２　会議の議決は、出席者の過半数の同意をもって決定する。

３　会議は、議決した事業方針に基づく事業の執行に関すること及びその他の会務に関する事項を決定する。

（会計年度）

第８条　本会の会計年度は、４月１日より３月３１日までとする。

附　則

この規約は、平成２８年１２月１日から施行する。

この規約は、平成３０年５月１日から施行する。

学校収蔵民具の再発見事業実行委員会　役員名簿

委 員 長	用田　政晴	滋賀県立琵琶湖博物館名誉学芸員
副委員長	小川　豊子	元京都市立小学校教員
会　　計	溝邊　悠介	奈良県立民俗博物館主任学芸員

―展示スタッフ―

企画・運営	用田 政晴	滋賀県立琵琶湖博物館名誉学芸員
	小川 豊子	元京都市立小学校教員
	○伊達 仁美	京都造形芸術大学歴史遺産学科教授
	奥村 晃代	京都造形芸術大学非常勤講師
	辻川 智代	滋賀県立琵琶湖博物館特別研究員
	関野 遊子	京都造形芸術大学歴史遺産研究センター

○はリーダー

デザイン	大野木 喜世
冊子編集・デザイン	辻川 智代

学校収蔵民具の再発見事業Ⅲ

編集　学校収蔵民具の再発見事業実行委員会

発行　学校収蔵民具の再発見事業実行委員会

〒606-8271　京都市左京区北白川瓜生山２－１１６

（京都造形芸術大学歴史遺産学科　伊達研究室）

発行日　令和２年３月18日

印刷製本　あおぞら印刷

平成31年度文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）

京都の文化遺産総合活用推進事業

情報発信事業・普及啓発事業「学校収蔵民具の再発見事業」

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

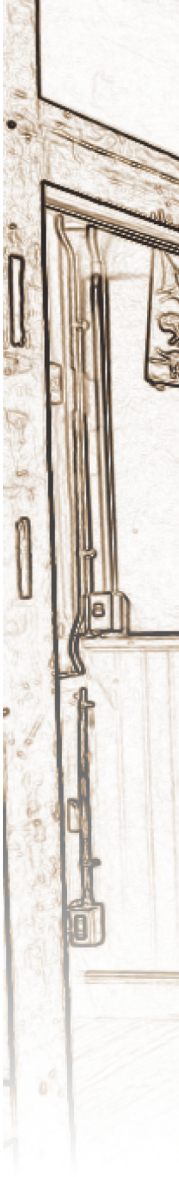
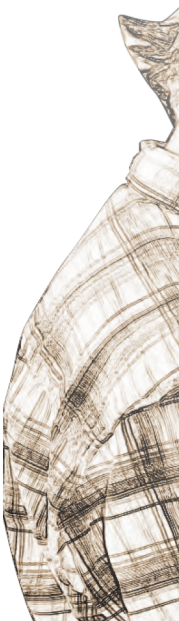
学校収蔵民具の再発見事業実行委員会